

平成31年白老町議会第1回定例会3月会議会議録（第3号）

平成31年3月11日（月曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 3時51分

○議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

13番 前田博之君	1番 山田和子君
2番 小西秀延君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	工藤智寿君
象徴空間整備統括監	笠巻周一郎君

經濟振興課長	藤澤文一君
農林水産課長	本間弘樹君
生活環境課長	本間力君
町民課長	山本康正君
税務課長	久保雅計君
上下水道課長	池田誠君
建設課長	小関雄司君
健康福祉課長	下河勇生君
高齢者介護課長	岩本寿彦君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	武永真君
消防長	越前寿君
病院事務長	野宮淳史君
代表監査委員	菅原道幸君
健康福祉課子育て支援室長	渡邊博子君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、13番、前田博之議員、1番、山田和子議員、2番、小西秀延議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） それでは、本日から一般質問を行います。

5名の議員から8項目の通告が出されております。一般質問される議員及び町側の答弁についてお願いをいたします。議員は、一問一答方式ということをご理解いただき、簡潔な質問を心がけてください。町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう議長から特にお願い申し上げます。

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、これより一般質問を行います。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 吉 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） まず初めに、5番、吉田和子議員、登壇を願います。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田和子でございます。通告に従い、一般質問をいたします。

1つ、少子化対策について。

（1）、子育て支援対策について。

①、2019年10月より実施の幼児教育無償化の実施概要、今後の幼児教育の充実、拡大について。

②、子育て包括支援センター設置の進捗状況について。

③、子育てふれあいセンターすくすく3・9老朽化対策と子育て支援体制について。

（2）、子供の貧困対策について。

①、白老町における貧困実態調査の実施状況は。

②、調査に基づく対策、計画策定の考えについて。

③、2019年北海道実施の貧困ネットワーク会議の実施状況について。

（3）、児童虐待防止のまちの現状と今後の体制強化について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

3点目の北海道実施の貧困ネットワーク会議の実施状況についてであります。会議は行政機関や学校施設、企業、支援団体、当事者であった方と連携、協働するネットワークを振興局単位で構築し、貧困対策に効果的に取り組むため設置されました。第1回目の会議が先月の7日に開催され、18団体が参加して、子供の貧困の現状の報告、子供の居場所づくりや学習支援の実践例の紹介などが行われました。

3項目めの児童虐待防止の町の現状と今後の体制強化についてであります。本町における30年度の相談件数は4月から現在まで15件であり、ネグレクトが多い状況であります。町は要保護児童対策地域協議会を設置して、相談、通告を受理したときは関係機関と連携して状況把握を行い、対応するとともに、困難ケースの場合は児童相談所から技術的な援助や助言を受けて対応しております。今後においても虐待の兆候を見逃さず、関係機関との情報共有を密にして連携することはもとより、未然防止のために母子保健事業を初めとする関係機関とのさらなる連携強化を図っていくものであります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。代表質問にもありましたけれども、白老町課設置条例の一部改正がありました。健康福祉課子育て支援室の課の昇格の件であります。本日は、私は少子化対策の質問でありますので、最初にこの考え方をきちんと確認をしてから質問に入りたいと思いますので、ご答弁をお願いいたします。

私は、少子化が進む中で子育て支援の専門家の設置の必要性を訴えておりました。その後教育委員会との連携、福祉等との連携を図りながら必要性を加味して子ども課として設置されましたが、28年、健康福祉課による子育て支援室として設置されました。その時点で私は今後の少子化対策の推進、各課、関係機関との連携、国、道との施策を図るため室では各事業の推進はやりにくいのではと申し上げました。答弁として、立ち位置は変わらず、今まで同様の役割を果たしていただくとの答えでした。今回課昇格の議案提案が示されました。課昇格ということは、前は降格だったということですか。私は、今回課の昇格、当然そうあるべきだと思いましたが、遅いぐらいだと考えておりますが、課昇格の判断理由、何が不都合があったのか。職員は、理事者側が決めたことに反発することはできないと思います。しかし、やるべきことを本当に積極的に頑張っている姿を私は見ておりました。白老町は、昔福祉のまちだと言われていました。その福祉のまちが、今そういう言葉は消えました。そういう中で今後職員へ課としての役割をさらに明確に示し、また少子化対策推進の期待をどのように持っておられるのか伺ってから次の質問に入りたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先日の質問の中においてもこの子育て支援室の課の昇格についてのご質問がありました。その中でもお答えしたところがありますけれども、教育委員会にありました子ども課を町長部局の健康福祉課のほうの子育て支援室として設置してきたという中で、課から室という部分での降格という意識のあり方については理事者としてはそういう考えではありませんでした。先日も申し上げたように、教育委員会の中における子ども課のときにはど

ちらかというイメージ的には教育面の側面が強く出されていくようなところが見受けられる中で、状況としてはそれだけではなくて、やっぱり福祉部門との融合というか、かかわりというのは非常に大事でないかということで、教育委員会における子ども課よりはずっと健康福祉課との関連性を持たせた対応のほうがいいのではないかということで町長部局に持ってきた経緯はあります。そういう中で国の政策的にも徐々に非常に速度が速く子育て支援の対策というのが打ち出されてきておりました。それらを見たときにこれまでも吉田議員も含めて子育て支援のあり方についてはもっと大きな視点で町としてかかわって進めていかなければならないと、そういうご指摘もたくさんいただきましたし、状況としてはまさしく社会的な状況を含めてそういう状況になってきております。そういう中で、今回子育て世代の包括支援センターの開設を含めて本町における発達支援等々の状況だとか、それから今年度は子ども・子育て支援計画の見直し時期ということでもありますし、そういったことも含めて総体的に人員体制も整えながら、子育て支援を進めていったほうがより効果的であるということで再度室から課ということに今ご提案を、議会のほうに課の昇格をご提案しているところでございます。確かに遅きに失するという部分はあるかと考えるところもございしますが、実際的に今後の子育て支援政策をしっかりと進めていくためにも今言ったような観点を押さえながら、今後行政としても子育て支援をしっかりと次の世代を育てるために進めていくことでこのような対応をとらせていただいております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。私たち議員は、町側が人事権とか全部持っていますので、どうのこうのと言う義務も権利も何もないのですけれども、私は職員が町の職員として働くときに町民のために、町民の安心、安全のために、町長はいつもいろんなことでおっしゃいますけれども、そのためにいかに自分たちが動くことが大切か、そして今お話にありましたし、健康福祉課と連携するほうがもっともっと効果が出せるだろう。私は、課でよかったのではないかと思うのです。そのほうが、健康福祉課だけではないです。健康福祉課に移っても学校との関連もあります。そういったときに室になったときに課長が上にいるのです。健康福祉課の課長です。そうすると、課長を通してからとか、立ち位置は同じだといいますけれども、人間として立場的に大変私はやりにくかったのではないかと考えます。その部分、この2年間、だって今これからやらなければならないことを述べていますし、創生総合事業の中でも人口減とか出産率とか申していますけれども、全て全部よくなっていませんよね。全部悪くなっています。そういった中で2年間の格下げではないという、私も同じ立ち位置だと、私はそう思って見ていましたけれども、今回昇格と書いてあったので、では降格だったのと私も瞬間で思ったのですけれども、これは言葉のあやなのかもしれませんが、私は理事者として本当に職員が十分に力を発揮して、各課との連携、今は全部必要です。ネットワーク化をしなければならない。また、町内にいる企業とも連携をとらなければなりません。そういった立場をきちんと尊敬していくのであれば、本当に動きやすい立場というのは何なのだろうかということもきちんと政策実現のためにも私は必要だと思うのですが、もう一度その辺のお考えを伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 議員のほうからご指摘いただいた職員がいかにして仕事をしやすい状況をつくり出すかというところは、私たち理事者としてしっかりやらなければならないことだということは重々承知をしております。それに基づいて職員が不便を感じる、さまざまな人事の人員体制だとか組織の体制のつくり方については、これは全てかなえるというか、そういう状況の中ではできない状況は確かにあるのですけれども、決して職員が困るというか、室だから子育て支援の質を下げるといったような仕事をしているとは私も思っておりませんし、私たちもそういう仕事をさせているといいますか、してほしくないということで何とかかわりを持ちながら今までも進めてきたつもりです。ただ、条件的な部分については課の設置条例ということがあって、そこでの位置づけというのは条例的にはありますから、上下といいますか、関係性というのは議員からご指摘ある部分は確かに考えられると思いますけれども、決して内部の中でそのことで大きな負担を町民全体の中に大きくもたらすような、そういうことは行政としてはやらないつもりでやってきたつもりでございますけれども、なかなか十分でないところは、それは否めない事実としてしっかりと受けとめなければならないと思っております。そして、今後は課に昇格になったからまた違うということではなくて、今までしっかりやってきたことを大事にしながら、その上に1つでも2つでもまたさらなるいいところを町民の皆様方に信頼されるような子育ての支援を、対策をしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 私が十分納得すればいいというものではないと思います。ただ、救いは子育て支援室となっても職員が本当に一生懸命頑張っていて、いろんな子育てをしている方々と懇談をしたりとかどうあるべきかとか、本当に少子化対策について積極的に頑張っていたことが唯一救いというか、町にとって、町民にとっては室になろうと課になろうとやってくれることは同じだったので、それは十分納得されていると思いますが、課になった以上は課としてまた大きな役割を果たしていただきたいと願っております。

質問に順次入っていききたいと思います。幼児教育無償化は10月より実施の予定ですが、町としては国の制度の実施になったときにはこれを制度として実施されるお考えがあるかどうかということと、それからこの制度の周知のあり方、これは新たな周知ですので、どのような周知をしていくのか。それから、給付費の無償化による町の負担割合と、それから負担額はどれぐらいになると試算されていけば教えていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 本年10月から予定されております幼児教育無償化についてのご質問でございますけれども、こちらはただいま国会で改正法案が審議されている最中でございます。正式に可決されましたら、それに基づいて本町においてもこの無償化については実施の予定をさせていただきます。周知の方法でございますけれども、今審議中というところでまだ決定ではございませんけれども、今月中に就園児に対しては保育料の決定通知を出しますので、まだ案の段階ではありますけれども、概要をその保育料の通知の中に盛り込んで

お知らせしたいと思います。正式に決まりましたら、また改めて個別に周知はさせていただこうと思います。また、未就園児に対しても個別に周知を考えていますのと、あと広報なども活用して周知徹底は図っていきたいと思っております。

それと、無償化による給付の負担でございますけれども、まずは今まで白老町が国の基準よりも大分低い保育料の金額を設定しておりました。このため、この給付に関しては、給付費は無償化でふえることにはなるのですけれども、それに伴って国や北海道からの財政負担もあるということで、地方負担が軽減されます。また、町独自に軽減していた分なのですが、5歳児の教育無償化分、こちらのほうも国、北海道の財政措置等あるということで町負担が減るということになります。また、北海道で実施している多子世帯の軽減、こちらゼロから3歳未満までのお子さんの非課税世帯については今回の無償化の対象になるということですので、対象が重複しますので、この分も国からの財政支援もあるということです。これらいろいろ含めまして、今の利用人数と所得階層に基づいて算定した額なのですけれども、大体1,500万円前後の金額が町負担として軽減されるだろうという見込みを立ててございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。認定区分の3号認定となるゼロ歳から2歳については非課税世帯のみ無償となるということになっておりますが、有償となる人数というのはどれぐらいいらっしゃるのか。ほぼ決定すると思っておりますが、どれぐらいになるのか。また、北海道が29年度から実施いたしました少子化対策として年収460万円以下の3歳未満の第2子以降の保育料の無償化、これは町と北海道が折半をして無償化を図りました。町もこれを実施いたしました。この無償になった子供たちというのは、特にゼロ歳から2歳までの子供たちは保育料の無償化のこの事業は独自の北海道の事業として続くのか、それとも9月までなのか、10月以降は国の制度にのっとっていくのか、その辺はどうなるでしょうか。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） まず、北海道で実施している多子世帯の軽減事業でございますけれども、こちらは対象が年収640万円未満の世帯で第2子以降が3歳未満であれば対象になるというような事業であります。この事業は、31年度も継続されるということであります。今回の幼児教育無償化の3歳未満の非課税世帯が対象になりますので、対象がその部分が重複するということになります。対象の人数なのですが、北海道の多子世帯軽減の対象と幼児教育無償化の対象となる児童につきましては、今の利用状況からはゼロ人ということで押さえております。それと、幼児教育のほうの無償化には該当しないで、北海道の対象事業となる人数が43人で、それ以外の年収640万円未満で第1子の場合は対象になりませんが、これが21人と、あと年収640万円以上の3歳未満児が9人と押さえております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。認可外保育施設、それから白老は認可外はありませんけれども、幼稚園の預かり保育、両親の就労と自治体からの保育の必要性が認められた幼児

については一定の上限を決めて無償化とありますけれども、その内容、こういった状態の内容になるのか。上限を決められていますけれども、上限を超えている子供たちというのはあるのかどうなのか、その辺伺います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 幼稚園の場合の利用でございますが、幼稚園も保育料の無償化の対象にはなっておりまして、保育料としては2万5,700円までということになります。幼稚園の利用の、延長保育のような預かり保育をやった場合なのですが、やった場合は1万1,300円まで追加で無償化が認められるということで、合計で月3万7,000円までが無償となる制度となっております。今手元に資料がなくて、幼稚園の利用、預かり保育を利用している人数は今ちょっと押さえておりませんので、後ほど調べて、お答えさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） この幼児教育の無償化というのは、やはり一つの子供たちを就園、安心して預けられるような経済効果、そういったことも1つ目標としております。幼児教育無償化による効果ということで、日本の消費は可処分所得から消費に回す割合は60歳以上で80から90%であると言われております。ところが、さまざま消費ニーズが高い子育て世代の39歳以下は64.3%以下となっているということなのですが、幼児教育無償化による子育て世代の消費喚起につなげる経済効果を町として図っていくべきではないかと言われておりますが、その辺は子育て支援室なのかな。その辺は、どのようにお考えになっておりますか。こういった効果が出せるとお考えになっているか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 実際にはそこまで正直なところまだまだ試算はしていない状況でございます。吉田議員がおっしゃったように、この無償化の中で、やはりちょうど子育てが大変な世代の消費が、今言ったように、64%ぐらいしかないわけですから、だからその部分が一定限、月にして例えば約3万円ぐらいの無償化によっていけば、その部分が全く完全に消費そのものに入っていかということではないかと思っておりますけれども、生活的な余裕感というのはきっとそれぞれ持つことができることだし、それから次の将来的な子供の教育に貯金していくとか、ためていくとか、そういう対応は家庭の中で少しはできていくのではないかなとはまずは考えられると思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 次に行きます。

幼児教育の無償化ということで大変喜ばしいのですが、私もちょっと意外に思ったのですが、保育料に今まで給食費というのが含まれていたのです。幼稚園はきつとお弁当持参ではないかと思うのですが、不公平感をなくするためも含めて無償化の対象外に今度なるわけです。今まで含まれていたものが別徴収となるわけです。白老町における主食、副食の徴収は金額も含めてどういう状況なのか1点伺います。

その中で生活保護、ひとり親、年収360万円未満までの給食費の無償化を拡大するということであるのですが、これは全国統一で実施するとしております。町として何割の幼児がこの対象になってくるのか。まだ確定申告も終わっていませんので、数字的に出せるのかどうかわかりませんが、それともう一つは、後ほど言いますが、貧困対策の数値的な統計が出ていないので、出ているともう少し具体的にご質問したかったのですが、また何割の幼児が対象となるのか、またこの対象の分の町負担はあるのかどうなのか、その辺伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 給食費の関係のご質問でございます。徴収状況ということでございますけれども、町内の民間の保育園で教育認定を受けているお子さんにつきましては、副食費と主食費と徴収しております。また、保育認定を受けているお子さんにつきましては、その園によって違まして、主食費だけ徴収している園、また主食をお弁当として持っていく園というような状況で、さまざまな状況がございます。今回の無償化によりまして給食費が保育料から外れて、実費徴収ということになりまして、その対策として360万円未満の世帯のお子さんには補助を出すというようなことが今考えられておりますけれども、現在まだ対象となる人数等の把握はまだ行っておりません。また、負担増に対するまちの対応でございますけれども、今本当に法律、法案が国会で審議中ということもあります。詳細な中身についてまだ不明な部分もございますので、法律が可決されまして、具体的な内容がしっかりと見えてきた段階でその補助についても考えていかなければいけないなどは考えてはございます。その中で、給食費につきましては実費徴収ということで、あくまでも施設側がその金額を決めることとなります。余り高額にならないようにそこら辺は国のほうでもどのような徴収額にすればいいのかということの考えをこれから示されるということになっておりますので、それも踏まえまして町の負担というのは考えていきたいなと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。給食費の負担状況というのを伺いまして、金額は出ませんでしたが、主食が3,000円で副食が4,500円ぐらいではないだろうかという、全国的な平均なのか、私の見た資料ではそうになっておりました。7,500円の負担になる人もいるということなのです。このことから考えると、無償化になったけれども、収入によって今まで3,000円とか5,000円で済んでいた保育料、給食費ももちろん入ってですけれども、今度7,500円の負担になってくるということなのです。そういうことから考えると、今白老町でも貧困対策等を含めて幼児教育、学校の給食費の無償化の検討を町総合教育会議で貧困対策も含めて学校給食の無償化をどうするかという何か議論があったと報道で見ました。一部補助にするのか、それはしなくてもいいのではないかと、それから何か決めて段階的にやっていくとか、いろんな相談をされたようですけれども、私は今後の、先ほど言いましたように、貧困対策の数字が出ていないので、具体的にこうしてほしいということはちょっと今言えませんが、私はこの幼児教育の中での給食費も学校給食と同様に今後町としての支援策を考えていくべきではないかと思うのですが、その辺の考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 答弁はちょっと繰り返しになりますけれども、正式な通知が来て、はっきりと内容がわかった段階で、先ほども申し上げましたとおり、町負担が幾らか軽減されるということで、その軽減される分についての活用、例えば給食費に充てるとかそのほかの実費徴収に充てるとかというところは考えていきたいなどは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） あと半年なのです。結果が出るのは今月出ると思いますけれども、順次やっていかないと、まして学校給食というのは義務教育です。幼児教育は義務教育ではないですけれども、今幼児教育の重要性も言われていますので、やっぱり幼児教育も無償化になってくるとことは今後お金を子供に、子供の教育にお金がかからない状態をつくっていく、そして少子化対策をしていくということではないかと思っておりますので、これは学校給食の進行状況にあわせて保育所も積極的にこういった考えの中で議論していただいて、実際にどういう形でもいいですから、町としての支援策を私はつくっていくべきではないかと思うのですが、もしお考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 吉田議員のほうからありましたように、今回の幼児教育、この無償化という、ここのところは大前提としてやっぱり子育て支援をしっかりと国を挙げてやっていくという、そこからきているところだと思うのです。ところが、保育料そのものが無償化という部分でかなり広がるのだけれども、そのほか給食の部分だとか、それから教材費だとか父母会費だとか、そういうこともいろいろあるのだろうと思うのですけれども、そういうところがまた外に出されてしまったと。その部分をではこれから子育て支援の中でどういうふうにして見ていくのかというのは、これは十分考えていかなければならない一つの大きな要素だという認識は行政としても持たなければならぬだろうと思っています。今端的にご質問があった給食の無償化に当たっては、学校のほうも議会からも再三そういうご提案もいただいている中で今考えていっている途中でございます。そういうことも含みながら、先ほど言った大きな意味での子育て支援をしっかりと支えていくところがここの給食というところだけでいいのか、ほかの部分で必要なのか、その辺のところも確かめて考えていきたいとは思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。副町長に次聞こうと思ったことを言われてしまったのですが、実費の徴収についてです。保育所によっては布団だとかシーツ代とか父母会費とか行事費とか等の実費徴収があるのです。これも5,000円ぐらいになるところもあるというのです。そうすると、7,500円に5,000円を出すと1万2,500円という今まで以上のものが負担にやっぱりなるということなのです。ですから、先ほど答弁にありましたけれども、保育料の町の負担分が1,500万円ぐらい減るというお話がありました。給食費の無償化は大体900万円ぐらいか

かるだろうということも聞いています。それから、実費負担を町で出すとしたら85万円ぐらいだろうとちょっと伺いました。違ってないと思うのですけれども、そういう数字もちょっと調べていただきました。そうすると、1,500万円かからないで済むのです。1,000万円で済むです。ですから、そういうことも含めて町の総合教育会議の中で、今年度の予算にもものっておりますけれども、就学支援って保育所とか幼稚園、幼児教育にはないのです。義務教育だから、あると思うのですが、今回費目をPTA会費、生徒会費、クラブ会費、クラブ活動費に拡大することになったのです。そういうことを含めると低所得者、貧困対策としては大きな制度になると私は思うのですが、この幼稚園、保育所の実費徴収分を国と北海道、市町村が3分の1ずつを負担する補足給付事業というのがあるというのです。これは、自治体によってやっていないところもある、やっているところもあるというのですが、白老町はこれは実費は無償化になる前からずっとやっていることですが、これはどういった状況になっているのか、また今回の実施の貧困調査も出てくると私も質問またしたいと思っておりますけれども、こういったことで副町長は一貫してこれを一括して考えていくということですので、学校教育と同じようにやはり親の負担ということの軽減を考えて、保育料の町の負担分が1,500万円減るということも踏まえてもう一回答弁があれば伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほど室長のほうからもありましたように、町独自としましても今までの保育料の押さえの部分だとか、それから5歳児の無償化も含めてやってきている部分は確かに国から今回無償ということで約1,500万円ぐらいということでの落としは出てくるのだろうということは押さえております。そういう中では、先ほども言ったように、給食費がいいのか、ほかの部分での実費で、その部分のほうがいいのか、そんなことも含めて、やはり子育て支援ということを国が進めていく中で私たちもしっかりと行政としては進めていかなければならないだろうとは考えております。ただ、今回の無償化が国も一定限、ここでこんな発言していいのかわからないけれども、国もやっぱり全てにわたってある意味しっかりとした助成制度を設けないと、結局どこかだけこうやってピックアップして、あとのところはまた自治体に投げるといふ、そういうやり方がないようにそれも国のほうに要望を上げながら、町としては十分今後の子育て支援については考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 次に入ります。

女性の社会進出の増大、企業誘致、工場の増設、白老町は昨年もいろいろありました。2020年1月に国立博物館が開館となります。若い人を含めた雇用の場が広がり、ここで問題になるのが休日出勤が多くなってきているということです。どんな企業誘致でも土日休みではないというところがあります。安心、安全の両親共働き、それから女性の社会進出の支援のための環境の充実、拡大が重要であり、不安があると近隣に家を建てて引っ越す、近隣に住む、そういったことが現実あります。そこで、私は決算審査特別委員会で申し上げましたけれども、休日保育の実施です。町として休日預かりのニーズも把握しており、体制づくりをしていきたいとい

う答弁はいただきました。しかし、博物館が31年にはもうでき上がるのです。若い人がパートも含めて260人の雇用があるだろう。そして、そういう人たちが来たときに子供を産んでも安心して預けるところがないとか日曜日に預けるところがないとかといったときに、自分たちはどこに住もうかといったときに条件が整っているところに住むだろうとこの間議会の講演会でお聞きしました。そういうことも含めてこの1年というか、この半年が私は勝負だと思えます。ニーズは捉えているということなのですが、31年度の予算を見てもみましたが、何ものっておりませんでした。検討するにしてもお金が必要だと思うのですが、それがのっておりませんでしたけれども、休日保育を実施するとしたら、もし試算していれば伺いたいと思うのですが、実施するとした場合に個人負担とか町経費というのがどれぐらいになってくるのか、その辺を考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 休日保育についての考え方なのですが、ご指摘もありましたとおりこの数年子供の休日の預かりのニーズが非常に高まってきているとは認識はしております。ファミリーサポートセンター事業においても日曜日の預かりが本当にこの二、三年の間急激にふえてきているというような状況であると聞いております。それに対応するための休日保育の実施等についてなのですが、休日保育は国の定める基準に基づき実施する場合は子供の年齢や人数に応じて保育士の配置人数が決められておまして、最低でも2名、2名を下回ってはいけないというような要件がございます。また、給食の提供や間食の提供なども必要となっております。休日の預かりについては、この休日保育を実施するのか、またはファミリーサポートセンター事業の事業を拡大して行うのか、そこら辺はこれからじっくりと検討していかなければいけないなどは捉えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） この点は子育てふれあいセンターのところでも少し伺おうと思っておりますので、どっちにしてもこういう最低、保育所として国の定めがあるわけですから、では実態、ニーズはあるけれども、どれぐらいなのかわかっていないということですよ。このニーズ調査をするような予算をのせるということも今後必要ではないかと思うのですが、先ほど言いましたように、まだ2年、3年かけてやってもいいということではないと私は思っています。先ほど言いましたように、博物館ができる前に虎杖浜に工場もできました。やっぱり土日休みではないそうです。そういったことから含めると、今やるとしたらニーズ調査をまずすべきではないかと思うのですが、もう一回どれぐらいになるのか、そのニーズ調査の予算補正、いつでもいいですので、組んで、まず調査をしたらどうかなと思いますけれども、それはまた後ほど伺いたいと思います。

休日保育実施には保育士の確保が必要となってくると思います。これは、町がやるとした場合に、町がやらなくなれば関係ないのかもしれないかもしれませんが、今どっちにしても保育士の不足ということが言われておりますけれども、町の保育士の状況はどうなっているのか、それから正職、臨職の割合というのはどうなっているのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 休日保育について先ほどちょっと答弁漏れがありました経費負担につきましてなのですが、最低2名の保育士の配置が必要であるということと給食提供が必要であるということで、年間で200万円前後の経費はかかるのかなとは押さえております。

ニーズ調査の実施についてでございますが、31年度子ども・子育て支援事業計画の策定を予定しております、その計画のためにニーズ調査を実施いたします。その中で休日保育の実施についてのニーズの把握を行っていききたいなと思っております。また、現状ではファミリーサポートセンター事業の中での利用状況をNPO法人から状況なども伺って、ニーズが高まってきていますと。利用人数などの把握も行っているところであります。

また、町の保育士の状況でありますけれども、今はまなす保育園1園となりました。それで、正職員の割合が多くなっております。臨時職員も雇用はしているのですが、割合としては正職員が多い状況となっております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） ニーズ調査、子ども・子育て支援計画の中でやっていくということなのですが、子供、子育て支援は来年度からですよ。ことは調査ですよ。ですから、1年かけるということですよ。そうすると、来年には間に合いませんよね。この辺もう一度もうちょっと考えて、本当に必要かどうかということも含めて考えて、これは後ほどまた述べます。

保育士の話がありましたけれども、保育士の処遇改善ということがあります。2017年度から賃上げをしております。本年4月より1%、約3,000円の賃上げの実施とありますけれども、町はこの実施があるのかどうなのか。それから、保育士は有資格者です。資格を学校行って取らなければならないわけです。その有資格者、今後やっぱり保育士の定着も含めて正職員への登用も図る必要があると思っておりますけれども、その辺のお考えはどうか伺いたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 保育士の身分保障についてのご質問でございますけれども、町立保育園につきましては正職員のほかに臨時職員という立場の身分の職員も保育士として勤務していただいているところであります。この臨時職員につきましては、例えばクラス担任を受け持ったりとかすれば普通の賃金単価よりも上乗せして給料を払っているというような現状もございまして、その対応はできているのかなと思っております。また、民間の保育園につきましては、処遇改善の制度を国も段階的に実施しております。毎年何%かずつの処遇改善を行っているほか、29年度からは経験を積んで、キャリアアップしてリーダーなどに選任された保育士にはさらに追加の処遇改善を行うような制度もできております。各園においては、このような制度を活用して、確実に給料改善に充てていただくことを働きかけていきたいと思っております。また、保育士確保については給料のほかに負担が重労働だというようなことも保育士確保が難しい要件の一つになっておりますので、労働負担の軽減などに取り組んで、保育士確保には努めていただくようには働きかけは行っていきたいと思っております。

また、ニーズ調査は、31年度に計画策定をいたしますけれども、北海道に報告する期間がすぐ早くて、6月ぐらいには報告しなければいけない状況になっております。ですので、新年度に入りまして早々にニーズ調査を実施いたしまして、報告をまとめる考えでおります。その内容によりまして今後の休日の預かりについては考えていきたいとは考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。次に、包括支援センターについて伺いたいと思います。

これは、フィンランドが助言の場としている日本版ネウボラ、妊娠から出産、育児、今後は親子サポート、家庭教育、虐待対応など役割分野が拡大されています。全国で2018年の4月時点で761自治体、1,436カ所に今設置されているということなのです。新事業として実施されることが何点か載っておりますけれども、それはどんなような事業なのかを伺いたいと思います。また、相談体制としてコンシェルジュの配置がありますが、センターの支援体制として重要な役割を担うということになると思いますが、どのように配置されるのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子育て世代包括支援センターの事業につきましてですが、今までやっていた事業を継続して実施するほかに新規事業というのを予定しておりますが、その新規事業につきましては、まず今まで母親だけ対象だった母親教室というものを父親も参加できるようにということで両親教室ということを実施いたします。回数も今まで年1回だったのですが、これを4回に拡大して、各地区で実施できるような体制といたします。それと、4歳児相談です。3歳児健診と就学時健診まで2年間の期間があります。それで、この期間に何とか子供の発達なども確認したいということで4歳児相談という事業を実施することを考えております。内容としましては、4歳のお誕生月にはがきなどを出しまして、まず包括支援センターの紹介もありますけれども、悩みなどがあるかないかということもそのはがきを通して把握できればいいかなと思います。また、希望がありましたら実際にコンシェルジュ等が訪問して、相談を受けるというような事業になっております。そのほかに支援プランの作成なのですが、保健師、コンシェルジュとそれぞれの事業で主に担当する職員を配置しますが、それぞれの担当者が支援プランというのを作成いたします。相談があったときには個別記録表をとって、さらに必要に応じて必要なサービスをどのように使っていくかというようなサービスの利用計画みたいな、そういうプランも作成すると、そういうことを新規事業として盛り込んでおります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今お話が1つありました。妊産婦や子育て中の親にその人に合ったスケジュール、支援プランをつくるということなのですが、これは高齢者のケアシステムのケアの支援プランをつくるのと同じようなことで、安心して迷わないで子供を育てることができるような、そういうアドバイスを述べていくということなのですが、あるとこ

ろではこの支援プランを、相談者のプランをファイル化して渡すというのです。ファイル化することで何かあったとき、何か情報を提供したときにそれを挟んでいくとか、その子供を育てていく段階でまた何かあったときにそれを相談したときに挟んでいくとか、そうして使っていくという形をとっているところもあるのですが、これはこれからやっていくことですので、今後の参考にしていただければと思います。

次に行きたいと思います。この事業の切れ目ない対策の中で大きく取り上げられているのが産前産後サポート事業と言われています。白老町は新生児訪問を実施し、親子の健康、相談体制も力を入れています。この訪問事業、各市町村は特に産婦人科のないところは助産師を確保して、訪問実施をしています。町としてもこの事業に助産師の活用はできないのか伺いたいと思います。

都会から田舎に引っ越してきた方が産婦人科もないということで3人目を産むかどうか悩んでいたときに町の施策の中で包括支援センターがあり、また助産師の訪問相談等があるということで、3人目を、誰も周りに知っている人はいないけれども、産む決意をしたという体験談が新聞に載っておりました。そういうことから見ると、私は白老町に助産師はいると伺っております。何とかその助産師に活用をお願いできないかどうか、その辺町の考えを含めて伺います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 産後ケアのところになるかと思いますが。産後うつ予防の中で助産師の確保というところなのですけれども、これは以前議員のほうから産後ケアの部分でご質問があったところで、担当課のほうとしましてもこの助産師の確保といいますか、在宅の助産師をぜひ確保して、産後ケア事業に取り組みたいというのは、ここずっと取り組んでいるところなのですが、なかなか状況としてはそういう方がいらっしゃるということです。近隣の中では苫小牧市とか厚真町のほうでそういう在宅の助産師を確保して取り組んでいるところなのですけれども、今後は、これは確保したいという考えがありますので、引き続きそこには取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 白老にいらっしゃるということのある団体の、NPO法人の方に聞きましたので、こういう方を本当に活用してもらえたらいいですねというお話もありましたので、ぜひ進めていただければと思います。

もう一点です。産後うつを防ぐ、前にも産後うつの質問いたしましたけれども、健診事業について伺います。胆振管内では厚真町と壮瞥町、苫小牧市も本年度の予算にのせております。出産後間もない母親の状況を把握し、産後うつを防ぐため、また2017年度より産婦健診費用の助成事業というのがあります。これは健診2回分、助成額は1回当たり上限5,000円で実施をするということで、市区町村と国が折半となっています。こういう制度を苫小牧市も利用して今年度からやるということなのですが、産婦人科のない白老町ですので、さらに産後健診行くのに旅費を出しているところもあるのです。それはまだ次の段階でいいと思うのですが、この産

後健診の国の事業を活用していくというお考えはないか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 先ほどちょっと答弁させていただいた産後ケアとの関係もございまして、この産婦健診は吉田議員おっしゃるとおり出産後2週間、もしくは1カ月の中で出産された病院のほうで診ていただく形なのですけれども、助成に関しましては国のほうから助成はあるのですけれども、これは産婦健診と産後ケアが一体的になったときに初めて出てくる事業なものですから、先ほど答弁させていただきましたように、助産師の確保した中で最終的にはこれ取り組んでいければと考えているところです。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） これは虐待にもつながりますし、後で虐待のほうで述べますけれども、いろんなことにつながりますので、ぜひしっかり対応していただきたいと思います。

子育てふれあいセンターについて伺いたいと思います。大変財政が厳しい中、老朽化の早期対応を提案しておりましたが、今回改修ということで運営主体の方々が一番望んでいた場所に改修ということで決断をしていただいたことに、センターにもお伺いしましたが、大変感謝をしておりました。また、安心、安全な場所でさらに白老町の子育て支援に取り組んでいきたいと話しておりました。町としても子育て支援としてセンターに望むことがあると思います。先ほどありましたように、休日保育のあり方です。これも今はファミリーサポートセンターで実施をしているということなのですが、そういういろんな今後のファミリーサポートセンターすくすく3・9に望むことって町側としてもあると思うのです。また、このNPO法人としても今後こういった活動をしていきたいというものがあると思うのです。この改修に向けてそういったことの連携をとって、今後どういった事業をここで展開していくのか、町としてどういったことをお願いしなければならないのかということを含めて改修に当たっての協議を、もうしようと思っていると思いますけれども、私は協議をきちんとして、自分たちも使いやすく、そして子供の安心、安全のために本当にいいものにしてほしいと思うのですが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子育てふれあいセンターの改修につきましてですが、NPO法人とは定期的に話し合いの場を設けまして、運営上の課題や子育てニーズの把握など確認をし合っております。その中において、この数年ですが、施設整備についての話題も上るようになりました。法人のほうからはやはり今の場所、緑に囲まれた豊かな自然環境があるということと車の往来がとても少なく、安心して伸び伸びと子供たちも遊べるというようにいい環境だということはお話を伺っています。そのような環境ですので、ぜひここを改修して、継続して運営していったらというようなご意見もいただきまして、このたび町としても同じように安心して過ごすことができる場所ということで今の場所を改修して運営していくというような結論に至ったものであります。

今後センターに望むこと、また法人のほうで活動したいことなどは、今後にまた改めて話す

機会もたくさんありますので、その中においていろいろな状況を踏まえて、本当にこのまちで何が必要なのかというのをお互いに話し合いながら決めていきたいなと思います。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。予算の中では工期が10月から12月となっておりますけれども、大変寒さに向かう時期で、引っ越しとか、そういうようなことを考えると、これから計画をつくって、改修ですので、これはもう少し早めることができないのかということと、それから子育てふれあいセンターの休憩中というか、改修時にはどういった場所に今後それを、休むということはないと思うのですが、仮設場所というのをどのようにお考えになっているか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 工期についてですが、今回の大規模改修の財源の一部として国の次世代育成支援対策施設整備交付金、この活用も考えております。この交付金については、申請が新年度になりまして、その後に内示になりますけれども、内示をいただいた後にすぐ必要な手続等を経て、関係課とも調整の上、できるだけ早くに工事着工はしたいなとは考えております。また、工事期間中の対応なのですけれども、施設が全く使えなくなります。準備期間も含めて大体4カ月ぐらいの工期がかかりますので、その代替としていきいき4・6の利用を考えております。主に乳幼児室での活動を考えているのですけれども、子育て世代の包括支援センター、こちら7月に開設ということで、時期としてちょっとダブるのですけれども、その工期の間につきましては両方の事業をやりながら、いろんな状況もあると思います。相談を受けたりとかすることもありますが、そのときはまた別のお部屋を利用するなどして、その期間は対応していきたいなと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。このファミリーサポートセンターでやっている大事な事業があります。それは病児、病後児保育です。これはここに病児、病後児だけではなくて、体調不良児対応ということの必要性も今出てきていると言われております。このニーズが大変高まっております、各地では病院に病児、病後児保育の場所をつくったりとか、いろんな工夫をして働くお母さん、女性のための支援策として子供の安心、安全のために設置をしているということなのですが、私はここにファミリーサポートセンターを設置したときに訪問してということだったと思うのですが、今預かっている部分もあると伺いました。そういうことから考えると、ニーズもふえているのだそうです。そういうことから、今後改修をするときにこのファミリーサポートセンターをやりやすいような改修が必要だと思うのですが、その辺はどのように話し合っていこう、町としてはどのようにこの辺の依頼をしていくのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 病児保育でございますが、病児保育は病院や保

育所に専用のお部屋などを設けて実施する事業でありますけれども、今本町でやっている事業は病児保育ではなくて、ファミリーサポートセンターの事業の中の病児預かりでございます。預かる場所については、提供会員と依頼会員の合意のもと場所を決めるのですが、今吉田議員もおっしゃられたとおり、最近の子育てふれあいセンターで預かることが多くなっているようです。このセンターの中には、保育士資格、また看護師資格を有するスタッフが常勤しておりますので、またほかのスタッフもいます。複数の目で見ることができまして、安心にお預かりできる体制になっているかなと思っております。ですので、ファミリーサポートセンターでの病児事業、病児預かり事業は継続していきたいと思っております。今回の改修については、全体的な改修の中で事務室等を若干増築する予定であります。その理由としまして、今病気のとき預かっているお子さんは、別室に和室があるのですけれども、その部屋で預かってはいるのですけれども、やはり複数になると子供を少し離れたりとかする必要性もあるということで、事務室内に子供を預かるスペースを設けたいと、そういうお話も伺っておりますので、今回の改築内容になっているものであります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） もう一点伺おうと思ったのですが、答弁に書かれておりました。このNPO法人のやり方は支援者と、それから提供者とそれぞれお金を出し合って運営をしているということで、町からも補助はありますけれども、高齢化になったりとか送り迎えが大変多くなって、厳しい状況にあるのですというお話をされておりました。でも、ここにありますように継続して子育て支援事業を実施するための体制を整備するためスタッフの確保に必要な支援を行っていくと言われておりますので、これは何か支援をしていくべきだとお話ししようと思ったのですが、しっかりと話を聞きながらできる支援をして、本当にここがまた一つの子育て支援の拠点として成り立っていくようにしていただきたいと思っております。

次の質問に行きます。

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時25分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

保留された答弁からの回答お願いいたします。

渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 先ほど幼児教育無償化の中で幼稚園の預かり保育についてのご質問がありましたけれども、この実態についてお答えいたします。

町内と町外の2園ですけれども、実施してございまして、今40人のお子さんが利用されているということでございます。来年度につきましては、まだ何人利用されるのかというのは現時点では押さえておりません。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。貧困対策について伺います。

これはまだ集計が出ておりませんので、この集計をするための調査のパーセントというのは低いのか高いのか、70%は超えてほしいなと思ったのですが、これで集計したものができたときにまた機会がありましたら何かの形で質問したいと思っています。ただ、ここで貧困対策に対する計画は策定の考えはないということなのですが、具体的な目標を立てて、子ども・子育て支援事業の中で支援をしていくという考えと、それから北海道の実施の貧困ネットワーク、出ておりますけれども、これに18の団体が参加をされていたということで、やはりこの団体には企業、それから行政とか施設とかいろんなところが連携を組んでやっていると思うのですが、計画を子ども・子育て支援事業で設けても何でもいいですから、この居場所づくりだとか学習の支援もかなりやっておりますけれども、居場所づくりにしてもこのネットワークというのは私は必要になってくると思います。ですから、子供、子育て支援の中でこのネットワークづくり、各全町を巻き込んだ、そういうものをつくる必要があると思いますが、その点1点伺って、ここは終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子供の貧困対策でございますが、こちらやはり社会全体で取り組む必要があると思います。ですから、町内の関係課だけではなくて、町外の関連する機関とも連携して、全体的な、総合的に対策に取り組んでいきたいと思っております。その具体的な取り組みについては、子育て支援事業計画などの実行計画等も策定した中で具体的な数値目標なども設定しながら、ネットワークを持って進めていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 児童虐待について伺いたいと思います。

室蘭児童相談所がありますけれども、今全国的に児童相談所の児童福祉司の資格を持っている方の人数が足りないと言われておりますけれども、今の状況、相談、訪問、面接、そして通報のあったときは48時間以内に子供に面接するとか立ち入り、児童からの相談、警察との連携、医者との連携、それから児童相談施設から家へ帰った、親元へ帰った子供に、1カ月以内に子供の安全を確認するという、そういった事業がありますけれども、今の児童相談所、十分そういう活動ができていますかどうか。白老から見てになると思うのですが、批判ではなくて、実際に活用が十分白老町にも行き渡っているのかどうか、その辺を含めて伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 室蘭児童相談所の状況でございますけれども、平成29年度の取り扱い件数をもとにしまして、児童福祉司1人当たりの対応件数というのが40ほどとお伺いしております。そのほかに発達相談や療育相談なども受け持っておりますので、やはり1人で受け持つ件数としては相当多い状況になっているとは捉えております。先ほども

議員からもありました48時間ルールということで、何かあったときには48時間以内に子供の安否確認をするというようなことが必要なのですけれども、そのときには児童相談所の職員が行けないときには私どもの町の担当者が行って、確実に子供が安全でいるかどうかという確認なども行っておりますので、これは児童相談所と、要保護児童対策地域協議会の調整機関となりますが、うちの事務局との連携を図りながら進めているところであります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。厚労省の児童虐待に関する専門委員会が2018年8月に調査した結果があります。2016年に虐待死をした子供は全国で50人前後、これは虐待の報告、通報はすごくふえて、倍ぐらいになっていっているとかという話があるのですが、死亡される方は50人前後ある。大体横並びなのです。その中で、こういう言葉を聞いたことがありますか。ゼロ歳ゼロカ月ゼロ日というのを聞いたことがありますか。これは、ゼロ歳にならないうちに死んでいる、亡くなっている子供が69%あるというのです、亡くなっている子供の中で。これは、望まない妊娠というか、妊婦健診を受けていない、望まない妊娠、そういうことで育児不安があったり、それから貧困だったり、DVだったり、そういった要因があるのです。それは、特定妊娠と言われています。この特定妊娠に対して、女性健康センターというのがあるのです、この支援のする場所が。それが無い自治体は包括支援センターが連携して妊婦に寄り添って支援をし続けていくということになっているのですが、こういった対応はどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 7月に開設を予定しております子育て世代の包括支援センターなのですが、こちらはいろんな機関が連携しながら子供の発達の確認、また妊産婦等の支援など行っていく事業であります。その中において、例えば育児不安があったりとかさまざまな理由で虐待の兆候が見られるようなことがありましたらすぐ把握して、関係機関とも連携しながらその対応に当たっていくというようなことも考えてございますので、包括支援センターの役割としては重要なところがあるのかなとは捉えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。虐待防止強化策と言われています。早期発見、早期対応ということと発生防止ということが言われています。この中で連携強化ということが大変大事で、家庭支援という、両親、父親も加わっての家庭教育を今回包括支援センターでやるとなっておりますけれども、そういう家庭支援を担う市町村の体制強化の必要性が今言われています。その中で2022年までに町に子供家庭総合支援拠点を設けるということになっておりますけれども、家庭相談をするようになるということはこれが包括支援センターに設置をするということになるのではないかと思うのですが、その辺どのようにお考えになりますか。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子供家庭総合支援拠点は町内に所在する全ての子供とか妊産婦、またその保護者などが対象になりまして、特に要支援児童や要保護児童への

支援の強化を図るものであります。今既に本町においても要保護児童対策地域協議会を設置しまして、要支援児童等には対応しているところであります。さらに、ことし7月から開設される包括支援センターの中でも児童虐待の未然防止の役割もありますので、今既存である事業の中で虐待対応もしていくことは考えますけれども、家庭総合支援拠点はさらにそれぞれの機関の役割強化を目的にして、さらなる連携強化もしていかなければいけないというところで、既存の事業との整合性も踏まえながら、その必要を見きわめて今後設置するかどうかは考えていきたいなとは思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。早期発見として乳幼児の未受診者、幼稚園、保育所への通園がない未就学児童の家庭訪問、それから不登校への点検調査等の実施があると言われていいます。虐待の疑いがある場合に幼児教育、それから医者、それから産前産後サポートにかかわっている方、学校と子供にかかわる人を対象とした虐待チェックリストの作成というのが言われております。研修会を開催し、そして対応したものをどのように進めていくかというマニュアルの作成も言われておりますが、こういった段階を経たマニュアルにチェックリストをつけているというところもあるのです。こういった見えないところにどう手を差し伸べていくかということが今後必要だと言われておりますが、その辺どのようにお考えになるか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 対応マニュアル等のご質問であります。虐待については国、北海道、それぞれに対応マニュアルや児童相談所と市町村との役割分担を明確にしたガイドラインなども策定されております。町においては、それらのマニュアル等に従って対応しているところであります。その中で例えばチェックリストなどもありますけれども、その活用も含めて対応に漏れがないかなども確認しながら今後進めていきたいなとは思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。これを参考に述べておきたいと思います。調査の結果、児童が2018年の11月30日時点で1万5,270人いろんなものに入っていない、受けていない子供がいるのだそうです。その中で目視で確認できた子供は1万2,334人だそうです。それで、虐待が認められた子供が143人いたということなのです。安全確保も何もできない、子供にも会うことができないのが2,936人いたということなのです。通報があった子供が8万人ということなのですが、その中でもこれだけの数の未確認状況があるということは知っておいていただきたいと思います。

次に行きたいと思います。千葉県で4年生になる女の子が亡くなり、いろんな物議を醸しております。本当にいろんな要因が重なっております。この中で1つ守らなければならないことがあると思います。それは、通報者、それから相談者、子供がアンケートを書いたことが直接

死亡の原因につながったのだらうとも言われております。威圧的な親権者の強引な要求に対応するスクールロイヤーの制度が今言われております。これは、本当に弁護士の専門家、それから弁護士でなくてもこういうことにたけた方、そういった方を教育委員会に置くとか、そういった方法が言われております。まだまだこれはこれからの問題になってくると思いますけれども、これは白老町に死亡事件がないからいいということではなくて、クレーマーだとかいろんな対応をしなければならない観点があると思うのですが、この辺の対応と今後の課題等について伺いたいと思います。

それと、もう一つ、子供が愛情、温かさを感じる、そういう体制をつくる里親制度というのがあります。その里親制度の白老町の状況と今後の支援体制を何か拡大していくことの考えがあれば伺っておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） スクールロイヤーの点についてお答えしたいと思います。

今のところ全道的にスクールロイヤーを置いている学校は、実のところちょっと結果としてはないです。文部科学省としてもスクールロイヤーの必要性についての調査については昨年ほどから予算をつけて、今調査を進めている段階にありますので、その動向等見ながら必要性については考えたいと思います。また、白老町でそのような重大な案件がないからスクールロイヤーは必要ないかということは、そのようには考えておりませんが、ただ、今の白老町内の学校での状況ですとか、それから虐待の状況ですとかは小まめに確認もさせていただいておりますし、スクールソーシャルワーカーですとかスクールカウンセラーですとか教育支援センターの相談員の方たちですとか、うちにとってはやはり専門的な活動してくださっている方たちがたくさんいらっしゃいますので、その方たち等の協力等も仰ぎながら未然防止ですとか早期発見ですとか、そのあたりについては情報収集を細かく図っていきたくて考えております。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 里親についてのご質問でございますが、白老でもこの里親になられている方がいるというように押さえております。この里親制度なのですが、さまざまな事情で家庭で暮らせなくなった子供を家庭に迎え入れて、愛情と理解を持って養育する制度ということでありましてけれども、里親として登録する前に研修や実習をすることが必要です。その実施機関が北海道、都道府県となっておりますので、実施については北海道のほうで行っていきます。町としては制度の周知、また例えば里親にちょっと関心を持たれる方がいれば児童相談所をご紹介するなど、そういうような支援を行っているところであります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 白老町には、副町長が前教育長です。今現在教育長もいらっしゃいます。生まれてきた子どもが生まれてきてよかったと、そういう喜びを持てる環境づくりというのは、これは大人の責任ではないかと私は思っております。そして、行政に携わる方々、親はもちろん当たり前のことなのですが、今それをできない親がいます。それで、また議員の立場でもそういった子供たちを守ることがどんな方法があるのかということはいくらもみんなで協

議をしながら、本当に生まれてきた子供たちが守られる仕組みを私はつくっていくべきだと思っています。それで、こんな話もあります。ゼロ歳児で亡くなる子供が、先ほどこれ言いましたっけ。言っていないよね。50人ぐらいいる子供の中でゼロ歳児、ゼロ歳ゼロカ月ゼロ日という、亡くなる子供が69%いるというのです。それは、何もわからなかったと思います。生まれたことさえわからず、自分の存在がわからず亡くなってしまったのではないかなと思うのです。そういうことから考えると、児童相談所に通告されている虐待を受けている数は8万人になると言われています。白老町は15件ということで少ないなどは思いましたけれども、この8万人の子供たちというのはいつも命の危険にさらされているのだと私は思っています。一步間違えば、けさもテレビでやっていました。中学1年生のお兄ちゃんが6歳の男が母親に蹴飛ばされるところを全部ビデオに撮って配信したのです。それで、警察に通報されて、逮捕されたというのが出ていました。一步間違えばそういうことになるのです。6歳の子供を蹴っているのです。私もびっくりしました。虐待死につながるというのはどういうことかということ、親の言い分としては暴力の一つとしてしつけと言っています。教育のために必要な範囲として懲戒権というのを認めているのです、国は。子供に手を上げたことのある親は7割いると言われています。私もたたいたことはあります。ただ、たたいてもその悔いというか、嫌な思いというのは残っているのは忘れられません。今は、もうたたくこともありません。ただ、そういうことが続く子供、体罰というのは精神を痛めて、頭をたたかれることで脳が変性するダメージを与え、いつも自分の耳元で警戒警報が24時間鳴りっ放しになっているという、子供はそういう状態に置かれているというのです。だから、生まれてきた喜びも何もないです。ただたたかれないように、痛い思いしないようにと自分をかばうことで精いっぱいではないか。それと、もう一つはそれをやっている親も連鎖というのですか、虐待の連鎖でそういう体験をしている親は多いということなのです。このしつけ、今後何を基本にやっていけばいいのかということが、私もこれをずっと今回虐待の勉強して本当に悩みました。質問したことも後悔しました。質問しなければよかった、難しく、難しく。だけれども、本当にでもこういうことをみんなで一回考える場所も必要だと思って、今回出させていただきましたので、教育長経験者の2人もいらっしゃいますので、このしつけのあり方、今国はしつけを、この懲戒権をなくするとかなんとかと議論していますけれども、なくなろうがあろうが親の権限でやるということになると全然法律は関係なくなると思うのですが、その辺の考えも含めてお考えを伺って終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 最初に、私のほうからまず白老町として児童虐待にどう臨むのかというところからちょっとお話をしたいと思います。

まず、基本的に、校長会でも再三お話をしておりますけれども、こういった児童虐待、千葉県で起きたような悲惨な事故が決して他人事ではないというような危機意識、いつ自分の学級で起きるかもわからない、あるいは自分の学校で起きるかもわからない、自分のまちで起こるかもしれないという危機意識を教育に携わる一人一人が持つことが何よりも大事だろうと思います。そしてまた、この児童虐待を根絶する根本的な、あるいは特効薬はないのだろうと思っ

ております。そういった意味では、日ごろから現場の最前線にいる教員たちが子供たちとのかかわりの中でいかに早期に発見していけるのか、そして学校としてどういう情報を収集できるのか、教育委員会としてどういう対応ができるのか、そのあたりの、まさに議員もお話ございましたが、連携のあり方が極めて重要な取り組みだと考えております。そしてまた、しつけという部分でお話もございました。今いろんな価値観の多様化の中で子育てのまた捉え方も多様な子育てが実際に行われていると考えております。どうしても1つ子育ての孤立化ということが私は大変大きな一つ課題ではないかと考えております。今コミュニティ・スクール、代表質問でも出ておりましたけれども、地域全体で子供たちを守り育てるといふ、そういう風潮といいますか、そういう体制、情勢、そういう体制をつくっていくことが極めて大事だと思っております。親が決して子育てで孤立してしまわないということを周りがサポートしていく。やっぱり本来私たちが子育ての中で大事にしてきたことをきちんと親にも伝えていく、それも特定の人だけではなくて、全ての人たちがかかわってもらえるような、そういう教育環境、子育て環境を学校としてはつくっていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で5番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。
続行させていただきます。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 次に、13番、前田博之議員、登壇を願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田です。観光振興について6項目質問します。

- (1)、観光客の入り込み数と象徴空間開設後の入り込み数の推計について。
- (2)、観光業の現状と課題及びその課題解決策と取り組みについて。
- (3)、観光事業者等の経営環境について。
- (4)、観光政策の今後の展望について。
- (5)、白老観光協会の運営等について。

①、同協会の目的、役割、組織概要、事業内容、一般会計、事業会計収支状況及び町の負担割合について。

②、観光協会の自主自立と今後の展開について。

(6)、DMOについて。

①、DMOとは何か。

②、町としてのDMOのこれまでの政策形成経緯と取り組みについて。

③、DMOに対する町の方針についてお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 観光振興についてのご質問であります。1項目めの観光客の入り込み数と象徴空間開設後の入り込み数の推計についてであります。本町の入り込み客数調査における推計は平成29年度、総数174万人で、その内訳は海外8万人、道外25万人、道内141万人であ

り、30年度は上期報告値92万人で、前年比16%減となり、この推移でいくと154万人の見込みとなります。31年度は、160万人台を見込んでおり、民族共生象徴空間ウポポイ開設後の32年度は総数300万人を目標としており、その内訳は海外20万人、国内280万人としております。

2項目めの観光業の現状と課題及びその課題解決策と取り組みについてであります。30年度に実施いたしました観光消費額調査並びに来訪者動向調査では1人当たりの消費額として日帰り旅行1万2,960円、宿泊旅行4万5,985円の結果となりました。調査分析では、国との比較において飲食費とスポーツ体験等のアクティブ消費が低いことが判明しております。あわせて実施した動向調査では、一番高い要望として地元の食材を生かした創作料理、次いでフリーワイファイが使えるとの結果となり、これらを踏まえた観光の環境整備が重要であります。

3項目めの観光事業者等の経営環境についてであります。昨年9月の北海道胆振東部地震の影響を受け、虎杖浜地域の温泉宿泊施設においては一時的に大きな影響を受けましたが、10月以降は回復傾向にあります。しかしながら、年間約20万人もの来館者があった旧アイヌ民族博物館の閉館に伴い、教育旅行を主力とした体験事業者では今年度約2割の売り上げ減少となるほか、団体旅行客を対象とした飲食店や土産施設においても影響を受けており、本町の観光事業者は非常に厳しい経営状況であると認識しております。

4項目めの観光政策の今後の展望についてであります。国の観光ビジョンでは、観光先進国への3つの視点と10の改革として今後の目指すべき姿には観光資源の魅力の極めや全ての旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できる環境とすることが掲げられております。国のビジョンや本町の商業観光振興計画を踏まえて地域の回遊性を高める施策の展開や観光ガイド育成等の受け入れ態勢の整備を図ってまいります。民族共生象徴空間ウポポイ開設の1年前の重要な年度でありますので、さらなる観光振興に取り組んでまいります。

5項目めの白老観光協会の運営等についてであります。1点目の同協会の目的、役割、組織概要、事業内容、収支状況及び町の負担割合についてであります。観光協会の定款では本町の文化及び観光資源の保存、保護並びに観光施設の整備改善、観光関係者の資質の向上と観光事業の健全な振興を図り、もって観光旅行者の利便の増進、安全の確保及び地域住民の生活の向上、繁栄に寄与することを目的とし、それを推進することが役割であります。現行の組織ですが、役員は会長1名、副会長2名、専務理事1名、正規職員は事務局長含め4名、臨時職員1名の体制であります。主な事業は広告宣伝事業、誘客事業、会員指導育成事業、祭りイベント事業、ワカサギ釣りなどの収益事業管理となります。29年度の決算状況については、収入の部は一般会計2,965万3,000円、特別会計1,620万円で、総計4,585万3,000円となり、支出の部は一般会計2,983万4,000円、特別会計1,537万1,000円で、総計4,520万5,000円となります。町の負担割合は町補助金2,499万3,000円並びに2000年の森指定管理料844万6,000円で、約73%の負担となっております。

2点目の観光協会の自主自立と今後の展開についてであります。30年度の観光協会の決算見込みでは会費収入は約170万円、町補助金は約3,000万円であり、運営費や実施事業の資金は行政主体となっております。自主自立に向けては補助金等の比率を縮減しつつ、自主財源確保のための既存の収益事業の拡大とともに、新たな旅行事業や商品販売などの地域商社機能も必

要と考えます。

6項目めのDMOについてであります。1点目のDMOとは何かについてであります。観光庁の定義では地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役として多様な関係者と協働しながら明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人というものであります。また、DMOを取得するための登録要件には多様な関係者の合意形成の仕組みづくりや安定的な資金確保など各5項目があります。手続についてですが、地域において日本版DMOの役割、機能を担おうとする法人が日本版DMO形成確立計画を作成し、地方公共団体と連名で提出し、その形成計画を観光庁が審査し、登録に至るものです。

2点目の町としてのDMOのこれからの政策形成経緯と取り組みについてであります。27年度から28年度にかけて本町のまちづくり会社の方向性の検討を進め、行政の支出はない新規会社の民設民営によるまちづくり会社の設立を目指すこととしましたが、再構築が必要となり、29年度において企業性を有し、行政が支出する公共性をあわせ持つ株式会社の方向性を示したものです。30年度は、過去の事業計画を反映させながら、各種事業の実効性を高めるとともに、観光庁日本版DMO登録に足り得る形成確立計画にするため専門機関の助言をいただき、事業計画書の作成を行いました。

3点目のDMOに対する町の方針についてであります。昨年11月に観光協会から日本版DMO登録についての要望書が提出されました。この要望は2020年、民族共生象徴空間の開設を迎える中、町としては観光を中心に地域内の各産業との連携から経済活力を生むマネジメント役に観光協会がふさわしいとの考えであります。今後は、観光協会の主導のもと準備委員会を設置し、日本版DMOの登録に向けた取り組みを進めることから、町としても協力体制を図り、まちの将来を見据えた観光地づくりに努めてまいります。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田です。次に、観光施策についてです。

8日の代表質問で多くの議員が象徴空間による経済の活性化について質問していましたが、主たる答弁は町内の回遊性高め、取り組みをすることでした。私にも同様な答弁しております。そこで、伺いますが、地方創生推進交付事業として平成30、31年度で冠としてアイヌ文化を核とした交流人口拡大、受け入れ態勢事業を行うということになっています。そこで、2カ年の主な事業と予算額及び地域の回遊性を高める施策としての具体的な事業とその展開はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 交付金事業としての2カ年の実績と次年度の予算というご質問でございます。交付金事業の30年度、これは交付金事業以外にも一部自治国際化協会、この部分のものも含めまして、交付金事業なども含めて9つの事業を行っておりまして、全体で約3,600万円の事業を実施したところでございます。回遊性を高める主な内容といたしましては、多くの観光客を受け入れたときに体験できるプログラムですとか、あるいは新たな商品開発ですとか、そういったものを展開したものでございます。次年度においては、これらをさらにグレードアップしたものを考えておりまして、交付金事業としては全体で3,280万円、これの予算を上程しているというところでございます。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時02分

再開 午後 1時03分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 先ほど答弁いたしましたものは交付金事業、総計のお話をちょっとさせていただきましたが、そのうちの回遊性の向上を高める業務、委託事業についてでございます。30年度につきましては、トータルで800万円、内容といたしましては町内を周遊する着地型観光プログラムの調査、検討、来訪者の受け入れ態勢環境の検討を行ってございます。31年度においては、予算額としては780万円、初年度に実施した取り組み内容を発展的なものにしていくという予定でございまして、2年目については体験プログラム、こういったものの展開を主に行っていきたいという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 町の資料を見ると、2年間でこの交付金事業、やっていない事業を抜くと約1億200万円あるのです。それで、このうち民族共生象徴空間受け入れ態勢事業で3,500万円、2年間続いているのです。そういうことをやっているのです。それを見ると、この事業、12あります。12ある事業の一部は団体等への補助金もありますが、ほとんどは業務委託で、コンサルタント任せになっています。何を言いたいかという、コンサルタント任せで補助金を使った事業は一時的な動機づけや力になるかもしれませんが、事業の継続は自立性に疑問を抱くものです。この内容を見ても2年続けても報告を見ても同じような報告です。コンサルタントが羅列した事業報告書やたまたまある事業の目標達成に向けた具体的な取り組みや指標、実効性を高めるための政策循環、これ町の職員はよく知っていると思います。PDCAです。これを着実に進めなければ全てが画餅に帰することになるのです。そこで、伺いますけれども、アイヌ文化を核とした交流人口拡大、受け入れ態勢整備事業の各事業が地域活性化につながる、あるいはつなげるための政策循環、PDCAはどのようなしくみづくりになっていますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今ご質問の中にありましたとおり、今回のいろいろさまざまな委託事業、2カ年で動機づけですとか一時的な動きというのは言われるとおりで、そういう展開ではございます。今大事なところは、そういった部分をP D C A、要するにプランをつくって、それを執行していく中できちんとチェックしたその次の展開のアクション、それがどういう仕組みづくりになっているかというご質問でございます。今回はさまざまなこれまでの議論を経て事業化、委託料という部分も出てきたわけですが、それぞれを、数値的な目標というのがまだ見えていませんので、今議員がご質問の中のP D C Aの特に指標数値、K P I、そういったものは総合戦略の中の位置づけではあるのですが、委託の中ではその指標というのは今回の中では設けていません。課題として、そういう部分をしっかりつくらないと31年度の事業化に向けても答えがこういうものですとただ出てくると、先ほど画餅というお話もありましたけれども、それではなってはならないので、そのところのチェックシステムはしっかり構築したいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、確認しますけれども、民族共生象徴空間受け入れ態勢事業、2年間で約8,000万円かかっているのだ。見たら報告のみです。何をするか、将来につながることは何もないです。そういうことでもう一回確認しますけれども、一過性で終わることなく、事業の果実、効果、それらを高めるためにP D C Aを確立する仕組みをつくって、それを続けていくことが政策決定になって、最後のアクションにつながると思うのですけれども、これは約束できますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 約束できるという部分では、そうしていかなければならないという考えでございます。30年度の実績も踏まえた中で現在次年度の取り組みというのは予算提案させていただきましたので、そういうところはしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 行政や町民、そして関係者がみずからの手で地域内の本質的な価値や魅力を掘り起こし、再認識しなければ回遊性やそれに伴う活性化にはつながらないと私は思います。まちの観光施策は、象徴空間の施設の来客者をターゲットにした政策、施策づくりに特化します。代表質問でもありましたけれども、このままでは基幹産業の第1次産業、そして第2次産業の振興が危ぶまれます。そこで、リピーターの確保や滞在観光を定着させるのであれば、今質問しましたけれども、地方創生で小手先がきくような事業に終始するのではなくて、最近忘れがちになっているように私は思いますけれども、白老町の宝の山であるインクラの滝、社台の牧歌的風景、倶多楽湖、虎杖浜温泉郷、虎杖浜の乾物と海岸通りなど魅力ある資源を最大限私は活用すべきだと思っています。パンフレットというか、リーフレットに載せるだけでなく、知恵や工夫をもってこれらの資源をいま一度見直し、景観的な環境整備を図り、町内

を縦横できる観光地づくりの要所としてこれらに積極的に取り組むことが肝要であり、手だてを講ずるべきではありませんか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問です。回遊性を高めるといのは、やはり町内、社台から虎杖浜まで、また山側も含めてそれぞれ魅力ある資源といいましょうか、そういったものがたくさんあります。一例としてインクラの滝もございましたし、そういった部分をしっかり掘り起こして周遊できる、そういう仕組みづくりは必要という認識でいます。そのことによって町内の1次産業、そういったところのつながりを持ってこないとそのことが結果的に2次産業にも反映してくるとい部分がありますので、今リピーターの掘り起こしというお話もございました。1度来て終わるのではなくて、また白老に行ってみないと、そう思える施策を展開していかなければならないという認識でおります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 苦言含めて質問しますけれども、手をこまねくことなく、今も答弁がありましたけれども、地域にある資源の価値を高め、環境整備するための政策を打ち、皆さんご存じだと思いますけれども、観光客のニーズに対応した観光地づくり、そして時代の変化に応じた政策、これが不可欠なのです。地域を知らない都会のコンサルタントの人や会社等々に任せず、自分たちで資源を再発見し、その資源に適した活用方法や付加価値を生む仕組みづくりを考えて実行することが地域観光の活性化につながるのではないのでしょうか。何でもコンサルタントに依頼する手法を一度やめてみて、みずから政策を創出する中で生活、文化、自然環境や景観の本質的な価値を裏打ちし、何度でも訪れたい力強い魅力ある観光地づくりが行政に課せられた観光政策の核心ではないのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 町としては決してコンサルタントに丸投げという考えはなくて、ご指摘はどうしてもされてしまいますけれども、このたびの30年度も職員が入って、必要なデータだとか情報だとかというのは全国ネット、いろいろな仕組みのネットワークがある、そういう企業のコンサルタントの委託という部分で取り上げております。まちとしてこれをぼんと上げたからということではなくて、そういう部分は幾度となくそういう職員がかかわっている姿もまた私も目にしていますし、そういう中で、今前田議員がおっしゃったとおり、しっかりとした時代の変化を捉えた観光政策、それはつくり上げていかなければならないと考えています。どうしてもコンサルタントというのはプロ集団ですから、そういう中で必要な分はどんどん活用はしたいという一方で、根幹となるこの委託の趣旨、やらなければならない部分は職員がそこは組み立てをしていっているという部分で、今後についてもそういうところがやっぱり見えるようにやっていかなければならないかなという部分も捉えておりますので、しっかりとした対応はしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひコンサルタントを改めてほしい。私も見たけれども、他の自治体の成功例を言葉をかえて載せているだけが多いのです。そういうことは、ぜひやめてほしいと思います。

それで次に、まちづくり会社の設立の経緯と施策展開についてです。私は、まちづくり会社を否定しているわけでありません。その上に立っての質問ですので、ご理解願います。町長は、2期目の公約でDMOまちづくり会社を平成28年度に立ち上げると約束しましたが、その後30年10月までに設立すると、こうしていました。しかし、この政策もいまだに漂流しています。28年度にかけてコンサルタントの調査報告書をもとにして設立しようとしたDMOまちづくり会社は、白老振興公社の社名変更と増資を当てにした第三セクター方式の案でした。議会で議論する中、設定した目標は頓挫を来しませんでしたか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まちづくり会社については、まちの考え方が、行政がかかわったり、あるいは民間主体であってという部分で町の考えがぶれているというご指摘は、そういう指摘では甘んじて受けたいと思っています。ただ、28年度の計画は委託をして、その結果によって白老振興公社内を母体とした、あるいは第三セクターという扱いもまちが出資するという部分で随分特別委員会の中でも深い議論させていただきました。その結果、29年度においては町が主体となる部分、そのことも含めて、ここは29年は委託は一切していません。職員のほうのつくり込みで収支計画をつくりました。その収支計画の内容がかなり粗い数字ではないかと、こういう指摘もあって、30年度はそれを精度を高めるという分の委託をしている状況にあります。町長の公約であります日本版DMOのまちづくり会社という視点でございまして、今は、去年の3月29日の特別委員会で申し上げたとおり、今町が出資した第三セクターなり、あるいはまちづくり会社が町が主体となった経営になるという部分は一旦切り離していますので、その部分は特別委員会で答弁したとおりでございます。今後の展開としては、今どういう展開していくかというのはまだまだ詰めていかなければなりませんので、状況としては町が出資する部分というのは一旦立ちどまっているという部分は前回答弁したとおりでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ちょっと経過だけ確認していきます。

今答弁もあったし、副町長も若干言いましたけれども、これまちづくり会社は町として出資しない、人的支援もあり得ないと、こういうことをある程度明確にする中で、平成29年2月の民族象徴特別委員会でこう言っているのです。新規会社の民設民営によるまちづくり会社の設立を目指し、人的支援はあり得ない、民間の人に担ってもらう、こう方向転換していますけれども、これについて確認だけ。こういうこと言っていますよね。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 特別委員会でご答弁申し上げたとおりの考えでおります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君）　そして、町長はこう言っているのです。その辺を受けて、私は30年3月に質問しているのです。町長は、はっきり言っているのです。本町の目指すまちづくり会社の概要は新たな株式会社として設立時資本金2,000万円、出資者は町、町民、町内事業者、旅行会社及び金融機関を想定していると、こうしているのです。これについてこう言っているのです。結論の結果、岩城副町長は新たなまちづくり会社について再度精査させてほしい。町長も設立を目指しているが、精査しなければならないという部分はあるので、きちんと意見を参考にして再提示したいと、こう答弁していますけれども、間違いないですね。言ったか言わないを言ってくればいいです。

○議長（山本浩平君）　岩城副町長。

○副町長（岩城達己君）　はい、そういうことでございます。

○議長（山本浩平君）　13番、前田博之議員。

〔13番　前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君）　それで、答弁されてからちょうど1年になります。いまだに精査した結果、かつ再度の提示はありませんけれども、今はどのような状況になっていますか。

○議長（山本浩平君）　岩城副町長。

○副町長（岩城達己君）　30年度の業務の中で日本版DMOのまちづくり会社という部分で、去年の予算審査の中で29年度の町でつくった出資見通しですとか事業内容が余りにも粗いので、その精度を高めるために30年度予算化をさせていただきました。そのことを今展開していっていますので、その辺がきちんと議会にお示しできるようになれば、それはそれとしてまた提示をしていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君）　13番、前田博之議員。

〔13番　前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君）　今の答弁は、後で議論したいと思います。

それで、これまで今議論した部分で引きずってきている株式会社まちづくり会社、これは決着していませんよね、今の答弁でいけば。答弁していない。では、町はここに来て別な形でのDMOの設立を図ろうとしていませんか。していると思います。1カ月ほど前の2月5日、日本版DMO候補法人登録申請に関する説明会が開始されています。そこで町の担当者が説明しているのです。この説明会の主催者はどこですか。

○議長（山本浩平君）　藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君）　ただいまのご質問ですが、主催者については一般社団法人白老観光協会でございます。DMOの会員向けにDMOとは何か、DMOとはこういうものですよと。あと、象徴空間の関連する事業はどういった進捗状況になっているのか、その理解を深めるために職員の派遣要請を受けて、説明を行ったということでございます。

○議長（山本浩平君）　13番、前田博之議員。

〔13番　前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君）　それでは、報道によると観光協会はことし5月ごろにDMO候補法人登録を行う予定と、こうありましたよね。書いていました。登録申請が間近に迫っているこの

時期に、観光協会が悪いということでないです。客観的に言わせてもらいますから。この時期に観光協会がみずから率先して説明すべきなのに、なぜ町が説明したのですか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） DMOの仕組み自体を説明したわけでありまして、要するに白老町として観光協会にDMOをとってくださいといったような内容ではございません。ただ、11月27日に観光協会のほうからみずから自主的にDMOを取得したいといったような要請文もあった中で、やはりそこはそこに向かって会員向けに理解を促進していくということで開いたものでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私がこれから聞いていくことは政策展開、施策展開はどうなっているかということでの考えをやっていきますので、先ほど言ったように、否定的な言い方で言っていませんので、そういう中に引き込まれないでの答弁してください。

そういうことで、それでは当日の説明会では町はこのDMOの設立に向けて段階を踏みながら稼ぐ力をつける必要があります、最初は行政からも人的、財政的支援もしたいと、こう述べているのです。間違いはないですか。イエスかノーだけにしてください。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） そういった趣旨のお話は、させていただいたと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 一方、1月25日と1月31日付の新聞があります。これを見ると、町は株式化したまちづくり会社の設立を目指していたが、人材確保や出資などの面から断念と、こう報道しています。これは、誰がコメントしたかわかりませんが、間違いはないですか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） その部分の取材は、町側は受けておりません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） では、これは町は言っていないということですね。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） はい、言っておりません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうなると、ちょっと質問の仕方が変わってくるのだけれども。

それで、そうすると町の担当者が人的、財政支援もしたいということで公では言っていますよね。先ほど言っていると仰いましたよね。そうして、町長が今言ったように、この職員が2月5日町が人的支援も財政的支援もしていきたいと、こういって担当者が公の場で発しているということは、これは町として理事者が担当者に支援を前提にして観光協会がDMOを取得す

ることを前提に言わせているということですか、これ。当時担当者が独断でそういう物の言い方ただけですか。私は誰が言ったかわからぬけれども、2月5日のときにこういうことを言っているということは公の場で発していますから、何らかの形で合意形成が町内でされていると思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 今のご質問でございますが、私が独断で、独断といいますか、私は、お答えした内容ではございますけれども、その段階において今委託事業で行っていますDMOの設立に向けた事業計画書、これは白老町としてどういった内容のDMOがいいかということをご提案いただいたものでございまして、この2月5日の段階においてはまだ納品前ではございました。ただし、先ほどお話ししたとおり、いろいろ町内の観光事業者なり観光協会なりのヒアリングを受けた中で、DMOを設立するにはやはり一定的な5つの要件がございまして、その中には1つ安定的な財源の確保というのもございます。それから、いろんな団体との地域の合意形成というのもございます。そういった中でDMOを設立するに向けては、では今の観光協会の組織体制、これでいけるのかというところはお話の中で今はやっぱり専門的な人材も必要でしょうということで、私は、絶対しますというお話ではないですけれども、その部分はそういうことも考えないとならないというお話はさせてもらいました。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 課長が言っていたということで、その部分についてわかりました。

ただ、そういう含みもあるのだけれども、きょうの冒頭の答弁でも町長は観光協会がふさわしいと言っているのです、町長、きょう答弁で。ということは、町長の基軸は観光協会にもうシフトしているよというようなこの答弁の内容、軸は。ふさわしいと言っていることは、観光協会前提にしているということが先ほど議論した前提で担当者も観光協会の説明会に含まれてそういう前向きな答弁をしているのではないですか。だから、町長は観光協会がふさわしいということはさせろという腹で決めているということですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今担当課長がお話ししたとおりに、DMOの取得については観光協会がふさわしいと私も思っていますし、DMOを取得して、そのDMOに稼ぐ力を組織として進めていくためには今の観光協会の人員、そして予算規模だと、これから中身をつくっていきまされども、そのまま現状維持だと難しいということで、発展的に人的や予算の面の支援はしていきたいという考えは内々には持っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 政策が形成されない、議会にも何もそういう手続されていないのです。そういう部分で、先ほど副町長、町長が言った株式化へのまちづくりというのは何も決まっていらないのです。整理しますと何も言っていないのです。整理していないのです、町長。それ整理をつけないで前に行くということがどうなのかということをお話しているのです、政策の

流れで。それで、ではそういうのだったら、先ほどありましたけれども、今年度発注しているまちづくり会社設立支援及び計画作成業務、これはコンサルトにやっているのですけれども、このコンサルトにまちづくりをつくる、つくると3年間で幾らいつていると思いますか。1,600万円委託料払っているのです、3年間で、町長。すごいです、この額。そして、ことしの報告書を見ました。そうすると、こう書いているのです、報告書に。本事業計画は白老観光協会が将来的に白老版DMOを目指すことを前提として、次大事ですから。白老町の指針に基づき取り組み、方向性をまとめるものだと、こう明記しているのです、町長。そしたら、いつどのような手続でこの白老版DMOの指針が決まったのですか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 1回目の答弁にもお答えしておりますが、過去の経緯を踏まえて当初は27年度から28年度にかけてまちづくり会社の方向性を検討するという事で行政の出資案内、新規会社の民設民営によるまちづくりの設立を目指したというところで、これが29年度においては行政が出資するもので公共性をあわせ持つ株式会社の方向性を示したということでごさいます、これがかなわなかったということであれば、では次の一手としてどういう方法がとれるかということの指針でごさいます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） その指針というのは、そしたら観光協会にさせるための指針だということですか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） それ以外の方法として模索した中で専門的な見地から現状の白老観光協会が担うのがいいのではないかといたようなつくり込みにはなっております。ただ、今の観光協会の現状推移型ではやっていけるのかということと考え合わせますと、やはり今の現状の組織体制ではできないだろうから、こういった組織体制、あるいは収益事業としてこういったものをやらないとならないといったようなご提案を受けたものでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は観光協会がだめだというのでなくて、町の施策のこういう、今言っているように、前のめりでいっているのです。それで、先ほど言ったように、30年に私の質問に答弁、答えたことを何も整理しないで言っているのです。そうですよね。そうすると、私が言いたいのは方針は変えていないと思うのだけれども、私からすれば多少変わっていつているのです。だから、方針を変えたら変えたとはっきり認めて、そういうことを丁寧に説明して、理解を得てから新たな話を持ち出すのがそうではないの。この整理がつかないで、観光協会が悪いと言っていないから。白老町の対応を言っているのですから。観光協会にさせるような前のめりでいっているのです。では、先ほど言った答弁では30年度のコンサルトに頼んだやつは云々と言ったけれども、これを見たらこうなっているのです。コンサルトがつくった事業計画書、これは多分議員のところにも配付されていると思うけれども、この具体的な質

問は別な機会にしますけれども、今度こう言っているのです。観光協会とDMOの機能、新事業の実施方針、人員体制、収支計画が具体的に書かれているのです、黒字になると。コンサルタントにDMOの経営の将来を委ねたような報告書になっているでしょう。そして、町の補助金も増額負担になっています、年度を見たら。では、町としてはこの計画をもとにして観光協会に提示するのでしょうか、これ。つくったもの。そうすると、これをもとにDMOの登録の作業を進めるということではないですか、町も観光協会も。違いますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず、登録に向けて候補、予定ということになっていくのですけれども、観光協会単独では登録ができません。行政も連名で登録しなければならない。ただ、そのときの展開としては、今こういうことで議会と一般質問で議論していますけれども、きちんとその部分はどうのように登録していくのだということも議会の皆さんに提示して、皆さんがなるほどと、こういうことの登録に向けて動こうやというご理解をもとに初めて連名で登録するという形になりますので、今そのご説明の内容のいろんな展開、収集しながらつくり込みしていくということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 副町長、私が言いたいのはなぜそういう30年度に策定が、観光協会でないかもわからぬけれども、そういう指示、計画書までみんなつくっているのです。コンセプトまで出てきているのです。では、去年の予算等審査特別委員会で副町長はこう言っているのです。先ほど言った私の3月8日のいろいろな議論を踏まえた中で、るる質問があった中で精度を高めて答弁できなかった、そこで今回こういう委託料の中でしっかり積み上げて、しっかり説明できるよういま一度再検討のための委託と、こう答弁していますよね。先ほど同じことを答弁しています。では、今町の担当者が、理事者がこう言っているのに、担当者がつくった今回の30年度の策定委託料の内容はまるっきり違います。どうですか。これはどこでどう間違っただけのことになったのですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 課長の答弁も含めて自分なりに押さえたつもりですけれども、去年の予算等審査特別委員会は議員がおっしゃるとおりで、私もそういうふうに精度を高めるために予算措置をさせていただいたと。30年度、そういう委託の中を一通り経過、済ませてきました。2月いっぱいですか、成果が上がってきて、今度それを次に進めるための整理をしなければならないと。今まで議会でも出てきた部分のいろいろ課題点、問題点、これをそこで整理を今度町がこれをもとにつくり込んでいかなければならないという部分がありますので、そこを出した段階で議会にもご説明したいという、それは一貫した考えでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） もうここで議論しませんけれども、もしそうであれば、言わせてもらうけれども、今の流れを踏まえてやっぱり議会の政策変更の手続もなく、政策立案もないまま

にこの議論をしない中で、こういう言葉が適切かどうかわかりませんが、今の議論を踏まえると別な形でDMOまちづくり、流れようとしているけれども、そういう議論もしない中でやるということは、ちょっとこれはおかしいと思います。それだけ言っておきます。私があえて言っているのは、白老町の政策、施策の展開のあり方ですから。今見たら全部整理されなくて、次から次が変わっていったままです。まして副町長が答弁しているものに対してそれに答えなくて、担当者、別な策定委託しているのです。そういうことは許せません、やっぱり。中できちんと議論してください。それで、これはいいです、もう。

次に、それである程度先ほど言いましたけれども、先ほど答弁で登録の5要件は予定している、それでこの5要件は予定でも候補法人に登録できるのです。だけれども、本登録には全てを満たす必要があります。この厳しい5要件を完全にクリアしなければだめなのです。そこで、白老町も登録申請には連名することになって、この登録要件に署名するという事は後にも先にも町も重大な責任が出てくるのです。そこで、今言った登録要件5項目とありましたけれども、町民の皆さんにわかるように登録5要件の内容を教えてくださいませんか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 日本版DMOの候補法人登録申請に当たっての登録要件の5項目のご質問でございます。

まず、1つ目としては、観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成、こういったものが必要でございます。ですので、具体的に申し上げますと、例えば町内でいうと商工会でありますとか農業協同組合、漁業協同組合、そういったところとの合意形成も必要だということでございます。2つ目といたしましては、データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定、PDCAサイクルの確立、こういったものが2つ目の要件でございます。3つ目といたしましては、観光関連事業として戦略的な事業の実施と申しますか、プロモーションの実施、こういったものが3つ目の要件として挙げられております。4つ目といたしましては、法人格の取得、これは株式会社でも一社でもこういった形でもいいのですが、法人格の取得というのが4つ目の要件でございます。それから、5つ目として安定的な運営資金の確保ということで、これが5つ目の要件でございます。これについては、今後該当予定でも登録可能ということになりまして、DMOの候補法人登録になった後に観光庁等の審査を受けた中で本登録になるということで流れとしては押さえております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、先ほど言ったように、町も連名をしますよね。そして、この前の説明会でも観光協会にDMOをお願いしたいようなことを言っている。ですから、そうすると今ここへ町が連名するという事は当然申請する内容、DMOのあり方というのは理解していると思うのです。それを踏まえて若干わからないところもあるし、では今後、今観光協会がやるか、あるいは別な株式会社でもいいです、DMO。その場合、こういうことがあるのだけれども、どうなのかということは何回か聞きたいと思います。

まず、一つの前提は、町長も観光協会はふさわしいと言いますから、お聞きしますけれども、

これ先ほども言ったように、今も答弁がありましたけれども、本登録には全て満たさなければなりませんよね。これは非常に厳しいです。そうすると、この厳しい5要件を完全にクリアしなければならないのですけれども、ではそのために観光協会はどのような組織体制と責任の体制のもとでDMOを取得しようとしていますか、あるいは登録しようとしていますか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまのご質問でございますが、まず、今年度納品された事業計画書を踏まえて、これを題材にして、私が聞き及んでいるところでは今月中に観光協会として準備委員会的な組織を立ち上げて、この事業計画書の内容について実行可能かどうか精査していくといったようなところ、それにその準備委員会の中でこの5項目がクリアできるだろうという判断に立った中では当然ながら白老町としても連名で提出するといったような立場でありますから、そこの部分は我々としても内容は精査、確認はしないとないと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ちょっと的確な答弁になっていないのだけれども、どういう組織体制と責任体制がなければDMO登録できませんよ、今の観光協会のままでもできるのですか、そしたら。そういうことを聞いているのです。その5要件を満たすのに今の体制、できるの。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 事業計画の中では、現状の観光協会の組織体制の中でできるとは書いていません。先ほど言いました5項目の中でいえば安定的な収益を、資金確保をしないとないということであれば、当然ながら今以上の収益事業もやっていかないとないでしょうし、それに伴う専門人材といえますか、そういったものも不足しておりますので、これが実現可能だと判断すれば、観光協会としてはでは申請しようと、白老町、連名で登録してくださいと、申請してくださいという動きになるのかなと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は白老町がある程度主体的に方向性を定めた中でこういう議論がされていると思って、下地があると思って言っていますので、それに答えてください。そうでなければ、していないとかでいいですから。

そうすると、観光協会は一般社団法人ですよね。では、地域DMOを取得しても一般財源法人としての組織運営は変わらないですか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ここは、今の一般社団法人のままでも登録は可能と考えています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、先ほど町からコンサルタントが策定した案を示す、その収

支計画、事業計画云々といったら、私があれば見たらほかの人がやってもいいですよ、あのとおりに言うのもうけるのだな、何も観光協会がやっていただいてもいいのです。今までの観光協会の姿勢の中でいけば非常に難しいと思うし、もしあれだけもうける収支計画書だったら誰がやったっていいと思います、私は前回も言っていますけれども。そういうことを踏まえて聞くと、それでは活動を支えるのは収益事業ですよ、観光協会も。そう言っていますよね。では、DMOとしては当面どのような事業が見込まれますか、あるいは町はどういうことの組み立てを指導していますか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 繰り返しの答弁になりますが、ただいまでき上がってきた事業計画をもとに観光協会の内部で組織する準備委員会の中で検討がされるのであると考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私も以前言いましたけれども、それでは1,600万円も、27、28、30年、かけた策定委託料で、そういう収支計画が出ていますね。それを今もとにしてやってもらうといったら白老町も責任があります。私はこの計画どおりやりますと受けて、現実に赤字になったときどうなりますか。白老町がこれでやれと、できるからやってみただよと、現状できなかったよと、そういうこともきちんと踏まえて、あの計画書にもこうなったらやっぱりやっていけないよとか、こうだよということを示していないでしょう、何も、あれには。そういうものをただ出せばいいということになるの。

そうすると、今言った答弁も踏まえて聞きますけれども、事業をやるということ、あの計画で。大きな事業がある。固定的な事業名は決まっていますが、収益事業をやるということに限定してお話しします。では、経営のあり方ですけども、まず資金調達です。一般社団法人としての観光協会は、安定的な財源がないですよ、きょうの答弁があっても。継続的な事業、新規な事業もそうです、DMOの活動するためにも。そういうことで、新規事業をやったりして、DMOの活動に向けた事業資金や運転資金等の確保しなければならないと思います、これ。では、必要なものの資金の調達はどのようになるのですか。それは、きちんと、1,300万円も委託をかけているのだから、整理されているでしょう。一番肝心なことですから。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時32分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 中身がいろいろ複雑になっていますので、ちょっとここは整理といいたいでしょうか、検討させてご答弁申し上げたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は、なぜ聞いているかといったら、自主自立ならいいのです。この安定資金、融資を受けられなかった、資金を確保できなかったということになると結果的に、観光協会は自分で安定資金がないのですから、そうすると事業資金や運転資金について、事業をやるとしたら町が債務保証、あるいは補助金という名のもとにまた財政負担するよということで町が責任をとることになるのでないかということに質問を結びつけたかったのです。そういうふうには、たとえどういう団体だろうと会社だろうと、前はそういうことはあり得ないと言っているのだけれども、そういうことをもう一度答弁してください。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 先ほどの答弁と同様になってしまうかもしれません。債務保証ですとか、そういう部分というのは今それがいきいまいしょうか、やらなければだめだという立ち位置には立っておりませんので、今後のそういう当初の資金、そういうものがどういった形で確保できるか、その分は整理させていただきますので、決して債務保証があったからそれでいくという考えに立っていないということはお答えしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これだけ煮詰まってきたらコンサルタントとか町はもっとそういう実務的なことを詰めておかないとだめなのです。私はそこで聞いている。私はわからないのだから、聞いているのですから。

では、ちょっとこういう方法もあるのです。一般社団法人の事業資金の確保についてクラウドファンディング、これは知っていますよね、この利用や経営上必要な資金を確保する手段として基金制度を設けられているのです。これについては理解していますか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 収益といいますか、財源確保の手法としてはそういう方法があるとは認識はしておりますけれども、今回提出された事業計画書の中についてはそういったものは反映されておられません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） だから、コンサルタントの丸抱えはだめだよと言っているのです。

それで、これは調べてほしい。もし私が学習して間違ったらこれは大変なことになるけれども、私の調べた範疇では株式会社の出資金、これは資本金と異なって、一般社団法人なんかには基金制度が設けられているのです。この基金というのは、経営上必要資金を確保する手段として一般社団法人に認められた資金調達の手段なのです。これは、具体的なことは割愛します。法人にも基金を集めるというような、定款を直さなければできないのだけれども、細かいことは別だけれども、やはりやるのであれば資金が一番大事なのです。そうすると、会員初めDMOに賛同される人たちから新規事業のために基金を募り、資金の確保に努めるべきだと、こういう部分が一番大事だと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 今お話があったことにつきましては、観光協会との協議の中でもご提案させていただきたいなと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 何点かあるけれども、議論されても結果的に出てこないと思いますので、これだけお話ししますので、これから町として観光協会に知れ渡ってほしいと思うのですが、役員に対する責任があるのです。これは、法人の役員に対する責任が一般社団法人及び財団法人法に基づいて、今は法律が変わって、改正法と類似の義務と責任を負うことになっているのです、役員が。それを聞こうと思ったけれども、私から言いますけれども、法律では理事、幹事の役員は法人に対する損害賠償、第三者に対する損害賠償の責を負うことになっています。この規定は報酬の有無や大小にかかわらず適用される上に責任は役員個人に課されますよと、こうなっているのですから、これはまた十分注意しなければだめなのです。観光協会が受けたから我々役員は関係ありませんよ、理事会は関係ありません、絶対にありませんから。一応その辺についてぜひ町も確たる調べをして、観光協会のほうとも整理をしてほしいと思うのですが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 法のもとで、ご質問がございました。確かにそういう理事、幹事、かかわっている役員という部分は一定の責任を負うという部分な認識はありますので、今後の展開に向けてもその部分は十分認識を高めて展開しなければならないと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、DMOの設立準備委員会ですけれども、観光協会、この前の新聞では近々に準備委員会を立ち上げると、こう言っていますよね。これは、DMOの役割、今答弁もありましたけれども、多様な関係者の合意形成が必須とされているのです。登録要件に関係団体をメンバーとする委員会等を設置することになっているのです。そういうことから、どういう設立準備委員会になるか私はわからないで言っているのですけれども、設立準備委員会は観光協会の関係者のみでなくて、各界各層、先ほど課長が答弁したよね。農業協同組合だとかいろいろいっぱいあります。そういう多様な関係者を委員とした準備会にしておかなければ今後大変なことになると思いますけれども、こういうような準備会を立ち上げてやるということを町は指導していますか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 先ほどの答弁したとおり、町内の関係団体との合意形成、これは当然ながら必要になってまいります。それで、事業計画書の中にも盛り込まれておりますが、関係団体と協議会的なものを組織して運営していくというつくり込みになっておりますので、そういうご説明といたしますか、事業計画書を説明するに当たってはそういったお話はさせていただきますかと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私が言っているのは、二、三日中に準備会を立ち上げて何かやるということを知っているのですけれども、その準備会に仮に、どうなっているかわからぬけれども、観光協会の理事者だけ集まって、今までの議論ではだめだよと。本当に最後まで登録するというのであれば設立準備会の中に各界各層の方々を入れてやらないとつながらないでしょうと言っているのです。そこは大事なことですから、これは私は言っておきますけれども、そういうことを踏まえて身内だけでなく、まず、仮に準備委員会、どうなっているかわからない。多少おくれてもいいから、そういう人に全部声かけして、準備委員会になってくださいと、そういうことになって、それから今度母体に話をおろさないと結果的に空中分解です、これも。そういうことを言っているのです。わかりますか。その辺どうですか。

○議長（山本浩平君） ちょっと待って。副議長、報道に基づいて質問されているのが結構多いのですけれども、必ずしも報道が全てではないと思うので、そこは町側の中でいろいろ答弁が出てきています。

○13番（前田博之君） わかりました。私が言っているのは、先ほどのコンサルタントの策定が、それを土台にして、観光協会に提示があると言っているから、では私は町が登録申請するのも連名になるでしょうと。そういう立場で今言っていることが整理されているのか、そうやって聞いていますから、だから観光協会云々でないです、私は。そこだけ誤解しないでください。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 準備委員会という位置づけが今議員がおっしゃったような各界各層を入れてやっていきたいと思いますという、まずその第一歩なのです。それがそこでそうだなと、こういう各界各層の人たちを入れようとなって初めて準備委員会が立ち上がっていくということです、1つちょっとプロセスがあるものですから、今の部分はまず第一歩の部分ということで進めたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、私は新聞報道云々ではなくて、その政策展開の事実関係として今まで議論していますので、そういう上に立って質問して、それでこれまで議論してきましたけれども、私として誤解を覚悟で言わせていただきますけれども、観光協会は、DMOをやるとすればです。やろうとしていますから。駅北のインフォメーションセンターの指定管理を見越してDMOを修得しようとしているのではないですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず、駅北のインフォメーションセンターは今後また公募で展開していきますので、それはちょっと別に置いてもらって、今町長からも話があったDMOについては観光協会がふさわしいという位置づけはあります。それがイコール、公募した中で手が挙がってくる部分は審査会を経て適正であればそこに決まっていくということになるかと思

ます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、この地方創生の実現につなげようと観光庁が主導する形で日本版DMOが数多く登録されていますよね。それと、町長も観光協会がふさわしいと、こう言っていますけれども、観光協会は別にして、町長は31年度でDMOを基軸とした観光振興を行うと、こううたっていますよね。そうすると、町としてこれまでの議論も踏まえ、あるいは一つのコンセプトとしてDMOの現状や課題をどのように認識されていますか。町長でなくてもいい。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 先ほど5つの案件がありました。5項目、この要件がきちんとできる形にならないと最終的な登録にはならないという認識はあります。一番懸念している部分では、やっぱり安定的な運営資金の確保という部分も、これも実際動いて、成果を見られるのです。数字だけを出して、それでいいよということはありません。結果が伴って初めて本格的な登録になってきますので、そういう部分も含めた要件をしっかりとやる、やっていくという部分が今DMOの登録をしようとする団体なりがこれまでいろいろ提案してきた部分を着実に実行できるかどうか、その辺が全て相手方任せではなくて、町がやっぱり主体的に取り組みないと実現できない。今議員が心配されていることはそういうことだと思うのです。いろんな形や絵に見えた部分があってもそれが本当に実行化されていくかという、多額のお金を入れていって結果だめだったというのなら大変なことだという、そういう警笛も鳴らされているのではないかなと思います。そういう部分で、まず登録に向けた要件をしっかりとクリアできることをつくり込み、それが実行できるように町もかかわって展開していかなければならないという捉え方しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 現状や課題がどうかということとはちょっとありませんでしたけれども、業界新聞の記事を紹介します。昨年観光庁は、DMOのあり方を議論する有識者会議を開催しています。この中でDMOの推進機構の代表理事はこう言っています。3年たって各地を見ていて、まずいなというのが実感。何をする組織なのか整理されていない。この時点でだと思いますけれども、208法人が登録されているが、旧来型の組織からの看板がけがほとんどだ。看板のかけかえがほとんどであろう。旧来型の観光協会、旧来型の観光行政スキームに交付金、補助金を入れると結局補助金をもらう旧来型の構図になってしまうと指摘しています。この指摘をどのように感じられますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今のは、多分全国的なDMOをとられたところを見てそういうコメントがあったものかなと捉えます。町が今考えているのは、そういう事実関係もしっかり押さえて、そうなったら大変なことになります。ですので、そういう事実もあるのだということ

認識しながら、そういう轍は踏まないように白老町のDMOという部分はやはりよそと違って先進的な取り組みの中でしっかり収支も行っていけると言えるような組み立てをしなければならぬかなと、今のお話の中ではそう考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これはDMOの推進機構の代表理事が言っているのです。非常に重い言葉です。それで、こういうことをそしゃくして、こうなっているのです。自治体主導型で行政の丸抱え、上げ膳据え膳でつくられたDMOまちづくり会社は各自治体で相当数に上っているが、実際に地域経営組織として成功しているのは数えるほどしかなく、大方は機能しておらず、所期の目的を達していないと、こう言われています。そこで、やはり商売する人、経営の才覚など自発性とエネルギー性がなければこのまちづくり会社は成り立たないと私は思っています。道内で成功している株式会社のまちづくり会社があります。経済界の融資によって設立されているふらのまちづくり会社です。同社のコンセプトはこうです。ちょっとおしゃれな田舎町、こう言っているのです。そして、商業施設、フラノマルシェや観光小売り施設コンシェルジュフラノなどの事業の実施、運営を行い、これの相乗効果として町なかの回遊を図っています。そこで、まちづくり法人国土交通大臣賞も受賞しているのです。こういう同社を町長初め職員は視察していると思いますけれども、研修に行かれていることを前提にして伺いますけれども、ふらのまちづくり会社を見た、研修してきたときの感じ方、捉え方、そして同社から学ぶことはありましたか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） フラノマルシェの件だと思います。富良野市に限らず大きくは成功したところは民間の力が、やる気といいますか、行政主導ではもうける、稼げるところというのは弱いと思いますので、ここは民間の活力が成功に導いているのだなと思っていますし、フラノマルシェはやっぱりコンセプトがしっかりしているというのが第一印象であります。一人一人のお客様の単価はあそこは低いのですけれども、薄利多売である、たくさんの方が来ていただいて、そこで稼ぐ力を、地場産品をうまくPRをしながら商売しているなど感じております。白老町におけるDMOもそうですけれども、アイヌ文化、象徴空間が来ることによる相乗効果を全面的に出して、民間の力を生かしながらの会社の経営をしたいなと思っておりましたが、最初民間主導のまちづくり会社と私も言うておりましたけれども、やはり中心になる人物がなかなか見つけられないというのが現状であります。その中で観光協会にもDMOという方向性を今示していただきましたので、町としてもタッグを組んで取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ふらのまちづくり株式会社は、素晴らしいトップというか、経営者に恵まれて、リーダーシップのもとやっているのです。そうでないとまず難しいと思います。

それで、これが最後になりますけれども、事業リスクは全て行政に負担してもらおう、みず

からリスクを負わないのはまちづくり会社の存続意義をなくします。町長も何かまだ別な組織を考えているみたいだけれども、住民主導型の組織を住民自身の発案でつくるのが私はやっぱり最善でないかと思っています。そういうことで、DMOの調査や設立及び計画や事業をコンサルタントに任せるといふ、言葉が適切かどうかわかりませんが、安直な方法によりとりあえずつくるDMOのやり方を改めて、もう一度立ちどまり、客観的に現在の政策状態を見直すことが肝要だと思います。これまでの政策形成過程の論点整理をし、町内に議論も深めて、新たな制度設計を図るなどして精度の高い政策を立案すべきではありませんか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） きょうの議論の中でも私も検討するですとか整理する、精査するという部分の答弁をしました。こういった部分を、今お話があったとおり、論点整理をきちんとしなければならないと考えてございます。住民主体というようなこともいろいろございますが、なかなかこれまでも町といろいろ仕掛けてくる中では難しい面もございまして、先ほど町長が申し上げた部分での観光協会がふさわしいというのも一つの道かなと捉えています。そういう部分では、今後の展開、準備委員会も立ち上がります。行政もかかわっていくわけですが、方向的にはきょう議論があった中をもう一度立ちどまって、一つ一つ整理をした上で、こういう形で登録するといふときはまずは候補地として申請するときは議会のほうに事前に内容を説明した上で次に進めていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） では、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時25分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

では、2項目めの質問をお願いします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 前田です。それでは次、日本航空専門学校白老校について質問します。

- (1)、現時点での学校運営、学科、学生数等の経緯と将来見通しについて。
- (2)、町と同校との協定内容と対応について。
- (3)、町が同校の経営や運営及び滑空場等教育施設の整備に投じた事業と事業費について。
- (4)、今後の利活用及び町の対応についてです。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 日本航空専門学校白老校についてのご質問であります。1項目めの現時点での学校運営の経緯と将来見通しについてであります。日本航空専門学校白老キャンパスは、平成15年4月の開校時、産業用無人ヘリコプターなどの技能養成を目指す航空産業科、旅客、旅行サービスや航空機オペレーション業務等を行う人材育成を目的とした空港技術科パッセージャーサービスコースの定員各40名、2学科でスタートいたしました。その後、就職希望

ニーズや航空業界からの要請もあり、24年度からはキャビンアテンダントやグランドスタッフ職に必要な技術、知識の習得を目的とした国際観光ビジネス科エアラインコースに改め、昨年度までの15年間ほぼ毎年就職率100%を達成する中、合計411名もの卒業生を送り出してきました。しかしながら、30年度から本コースの定員数増加に対応するため千歳キャンパスへ移転したところであります。一方、新設を目指したドローンコースにつきましては募集の結果、単純な操縦技術は短期間で習得が可能であることや応募数が少ないこともあり、学科としての開設を延期している状況にあります。

2項目めの町と同校の協定内容と対応についてであります。学校法人日本航空学園より示された白老スカイパーク基本プランに基づき6年10月、学科、学校の設置を前提とする白老滑空場設置に関する覚書を締結しております。内容といたしましては、町が整備する滑走路などの無償使用や同校が操縦科を主体とする学校を新設した際には町が整備する滑空場敷地を無償譲渡することなどが定められておりましたが、これまで白老キャンパスに操縦科は設置されていないことから、無償譲渡には至っていない状況であります。

3項目めの町が同校の経営や運営及び滑空場等教育施設等の整備に投じた事業と事業費についてであります。滑空場の整備に係る用地の取得や滑走路の整備、延長に約2億7,200万円、町道白老滑空場線改良舗装事業に約6億5,500万円、白老キャンパスの開校に関し、校舎及び学生寮の整備に係る支援として5,000万円の合計約9億7,700万円の事業費となっております。そのほか、同校の白老キャンパス開校に係る町内金融機関からの借り入れ2億5,000万円に対し、同校が町内に有する土地、建物に第1順位の抵当権を設定することを条件に損失補償契約を結んでおりましたが、借入金の完済にあわせ27年10月末をもって契約を満了しております。

4項目めの今後の利活用及び町の対応策についてであります。30年度よりドローンコースが白老キャンパスに新設される予定でありましたが、開設が延期となっております。このことから、今後の校舎等の利活用については未確定となっておりますが、管理者である日本航空専門学校とも校舎など施設の利活用について協議を行い、意向を尊重しながら地域の活性化につながる活用となるよう調整役を務めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 日本航空専門学校白老校は、定員各40名、2学科、80名でスタートしていますが、学科数と15年間での平均在籍者数は何人になっていましたか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 学科数と年間の平均人数のご質問でございます。先ほど411名が卒業されているということで、単純に15年で割りますと在籍者数としては27.4人になるかと思えます。それと、学科数でございますが、先ほどの答弁の中で2学科でスタートしたということでございますが、平成19年度からは航空観光ビジネスコース、これ1コースでございます。それから、平成25年度からは国際観光ビジネス科としてエアラインコース、これ1学科でございますが、平成26年度からはエアラインコースの中でも3年生のコース、これは海外留学の1年間を含めての3年コースができたということで、29年度までは2コース設けられてございま

す。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 白老校に学生が在籍した時分は、学生が町なかを歩く姿も見受けられ、多少のにぎわいも感じられました。経済効果も少なからずあったと思います。白老校は、30年4月からは学生が在籍せず、授業も行われていません。それから1年になりますが、この状況をどのように認識されていますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今ご質問の内容にありましたとおり、去年4月から千歳校に学生が行ったという中で、以前は学生が町なかを歩いたり、あるいはお店で買い物をしたり、飲食などもありました。そういう部分での、少なからず平均人数からしてもまちに対してのにぎわいといえますか、そういったものがありました。今千歳校に移ったという部分ではこういう点がなくなりましたので、私としても町としましてもすごく寂しさを感じるのでしょうか、やはりどこかの大学の先生がまちが活性化する有効な手だては女子の短期大学を誘致するといういろいろな経済効果が生まれるという本をちょっと読んだことがありますけれども、専門学校ではありますが、そういう部分での学生がいなくなったという部分はまちとしてもダメージがあると捉えています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 答弁では、地域活性化につながる活用となるよう調整役を務めたいと、こう考えているとあって先のことを言っていますけれども、移転してからこの1年、学園側とどのような協議がなされてきましたか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今校舎が休校中ということもあって、現在の動きがどうあるかと申し上げますと、北吉原の滑空場がございます。そこで航空科の学生が来て、現地入るのですが、その前に校舎のほうを活用して、事前学習をしながら現地に赴くという部分と、それから来年民族共生象徴空間ウポポイが開設するに当たって現地視察に行ったり、北海道の歴史、アイヌ民族の歴史を学ぶ、そういうカリキュラムがありまして、そのときに校舎を使って事前学習をして、それから現地に入ると。そのための校舎の使い方をしたいというお話は何っています。ただ、今後の展開でそれが毎日ではないという部分がありますから、町としてもその校舎はやっぱりに大いに利活用できる、そういう方策のことも申し入れしている状況であります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の答弁を踏まえてお聞きしますけれども、何となく引き延ばしするよというような捉え方でいるのだけれども、ある程度けじめをつけなければいけないと思えますけれども、誘致のために約9億7,700万円事業投入しています。その中であって、今移転という状況という捉え方しているのですけれども、町は白老校の実態、今見てこれは休校なのか廃

校なのか、あるいは撤退とみなすのか、これはいずれと捉えますか。それとも、これではなくて、まだまだ持続可能な白老校だよというようなものに考えているのか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今の段階では、先ほど答弁した内容の使い方という状況ですので、休校ということになります。ただ、そういう状況の中でずっとこれからも5年、10年という部分ではまちとしても困るので、やっぱり学校側としてどうしたい、それは最悪売却まで考えているのかどうか、そこまで踏み込んで協議させていただいている状況にあります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 滑空場は無償譲渡には至っていないと、こう答弁がありましたけれども、学科、定員の条件が満たされていないのはこれは確実だし、当然移転になりましたよね。そうすると、滑空場の譲渡は今後もあり得ないと、こういう判断でよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 滑空場の関係は、過去にいつどういう条件のもとで譲渡しますという協定を結んでいます。そのことが整理されない限り、クリアされない限り譲渡する考えはございません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 税の関係です。学校法人に対しては税法上さまざまな優遇措置が講じられていますけれども、白老校の土地、建物の課税状況はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 税の関係でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

地方税法の第348条第2項第9号の中で学校法人または私立学校法第64条第4項の法人がその設置する学校において直接保育または教育の用に供する固定資産、学校法人等がその設置する寄宿舎で学校教育法第1条の学校または同法第124条の専修学校にかかわるものにおいて直接その用に供する固定資産、こちらにつきましては384条、非課税の規定でございますので、用途的に非課税ということで、現状でいきますと非課税ということになっておりますが、直接保育または教育の用に供するというものは一応行政実例がありまして、その使用が直接保育または教育のためのみのものであれば継続的であると否とは問わないということですので、継続的でなくても、先ほど事前学習で使われているということで伺っていますので、その場合はまだ非課税の適用がされるということとなっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） それでは、共同住宅になっている寄宿舎、ここでは学生寮という言い方してもいいのかな。ことしの1月1日現在の利用は、どのような状況になっていますか。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○**税務課長（久保雅計君）** こちらにつきましては、学校法人等が所有するものであっても土地、家屋の一部を状態として他人に貸し付けているような場合は、いわゆる直接保育または教育の用に供する固定資産には該当しないということがありますので、こちらにつきましては貸しているということであれば非課税要件に該当しないので、課税客体ということになります。

○**議長（山本浩平君）** 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○**13番（前田博之君）** 今答弁があった課税客体の取り扱いはどうなっていますか。

○**議長（山本浩平君）** 久保税務課長。

○**税務課長（久保雅計君）** 貸し付けているということであれば新年度、いわゆる31年度の課税から課税するものとして取り扱うこととなります。

○**議長（山本浩平君）** 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○**13番（前田博之君）** そういう適切な判断をして、ぜひやっていただきたいなど、こう思います。

それでは、今言ったように、白老校は非課税になっています。それで、先ほど副町長答弁があったような使い方が日常性ではなく非日常性の中で行われている。それを別にして、本来の今言った税務課長の捉えている税法上の理解からいくと、固定資産税が非課税の条件に適合しなくなった場合に町長はどういう状況で課税できるのか。裁量、職権判断、これは課税できる範囲だと思えますけれども、今言った副町長の答えたものはいつまで猶予としておけるのかどうか。もしそうであっても非日常のものについては町長が判断した場合課税できるのかどうか、その辺どうですか。

○**議長（山本浩平君）** 岩城副町長。

○**副町長（岩城達己君）** 非日常の扱いで課税できるかどうかは税務課長のほうから考えをちょっと答弁させてもらいたいと思うのですが、今いつまでこういう非日常的な使い方というのは、私どもも、理事長先生は本州のほうなので、今白老町のこちらの校舎、全体的に道内で持っているのは千歳校にいる学長先生が最高責任者ですので、直接学長先生とお話しさせていただいて、その中ではこういう状況で学校法人の考えは一つはわかるけれども、まちとして駅前、いわゆる1等地になるところです。その活用がああいうことではまちとしては今象徴空間もあるわ、いろんなことの事業が今動いてくる中でやっぱり活用をしっかりと考える、そういう時期に来ていると。学校が明確な方針を打ち出さないのであれば、まちとしてもその展開はかかわりを持ちたいと、こういう申し入れをしまして、学校側としては本部、理事長のほうから白老町にこれまで多大なご支援もいただいて、協力いただいたと。まちに対しての絶対迷惑はかけるなという命を受けて、今後のできるだけ早い段階で方向性を出すような、こういう協議の場をつくりましょうという段階に今なっております。

○**議長（山本浩平君）** 久保税務課長。

○**税務課長（久保雅計君）** 課税の件でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど申し上げましたが、いわゆる事前学習等で校舎を活用して学習に使う場合、これが継続して使われるようなことがあれば、そちらについてはまだ非課税の要件に合致しますので、使用状況がいわゆる非課税の要件に合致しなくなった場合につきましては課税になります。ただし、そういう場合におきましてもやはり年1回現地調査なり、課税する内容につきましては調査が必要でございますので、経済振興課のほうから情報をいただくなどして使用の状況を見きわめながら、課税であるか非課税であるかという判断のほうはさせていただこうと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の税務課長の答弁は、担当者としてそれなりの答弁していますよね、無難なところで。この辺、今副町長が答弁したように、理事者がやっぱりある程度の時点できちんと判断しなければずるずるいきます、行政としては。ですから、その辺はきちんとやってほしいなど。なぜ私が言うかということ、日本航空学園、ぜひ存続してほしいということは私も願望を持っているのです。だけれども、今言ったような議論されてきている状況にあるから、逆に町としての責任は大きいのです。なぜかといったら、町民の税金が約9億8,000万円も入っているのです。やっぱりそのときは誘致したいということで、町民も認めたのです。だけれども、今こういう状況にあれば、やはりそれをなるべく町民に還元するような形にまた戻さなければいけないと思っておりますので、ぜひ考えてほしい。

それで、確認します、もう一回。では、今後の白老校のあり方を総合的にしんしゃくして、適切な状況判断を行い、ずるずると結論を引き延ばすことなく、期日等を設定するなどして固定資産税の課税処置を講じていくという考えにあるということによろしいですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 先にお答えから申し上げますと、そういうことで考えてございます。今後もっともっと内容を、どういう展開の持ち方がある、学校が今どう考えているかも含めて町として立場ある、私なりのそういう副町長の立場で先方のほうと協議はしていかなければならないという認識でおります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 最後になりますけれども、先ほど答弁で町は調整役を務めていきたいという、こういう消極的な後退した考えではなくて、もう少し前向きに考えるべきだと私は思うし、積極的に行動に出なければいけないと私は思っています。

それで、象徴空間周辺整備で白老駅前が再開発され、駅前の景観が一変するとともに、利便性が高まると思います。このことが起爆剤となって、今後駅前を中心に市街地が再生されることを期待しているものです。その核心的な場所に白老校が立地しているのです。今後白老校が存続され、発展されるのであればこしたことはありませんけれども、反面そうとならないのであれば、同学園の土地、施設等の利活用について期間、それも有限として期間を定めて、町から積極的に航空学園に働きかけることが肝要でないですか。そして、ある程度時間を置いて整

理をしなければ結果的に、それ以上私言いませんけれども、廃墟になる可能性もありますので、これはあそこは1等地です。十分に考えて、調整役ではなくて、まちづくりの、中心街ですから、町がある程度ランドデザインの中でこうしてほしいということの積極性を持って一日でも早く働きかけていかなければ私は静観されたままになると思いますが、積極的に働きかけることと今の状況でいいのかどうかだけを確認して、質問を終わります。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時47分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

町側の答弁を求めます。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まちが今後航空学園、専門学校のほうと積極的なかわりを持っていかないと、今ご質問のあったとおり、あのままの状態では放置していくと1つは廃墟になる、こういったことも心配されます。そういう部分でも私も学長先生とお会いして、今後の方針を早く、学校の考えをまとめてほしいと。町長が先ほど調整役と言ったのは、現実に複数のところからやっぱり問い合わせもあるのです。そういう部分を町が、先方は直接行くというのはなかなかない、第三者がありますから、まちがそこをしっかりとリードして、どういう展開することがまちにとって一番いい方策なのか、そういう部分をしっかりと調整して、展開していきたいと思っていますので、考えは学校がもっともっと校舎を活用した展開があれば、それはベストなのでしょうけれども、そうでないとなれば違う方策をまちがやっぱりそれはイニシアチブをとって学校側と協議をしていきたいと。期間を定めてという部分もありますから、ある程度の時期までにどうしようという展開も決めて、協議はしていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） この案件、大きな問題なのです。そして、この日本航空学園の理事長もなかなかしっかりした方です、前々から考えを持っていますので。これは、やっぱり町長がトップセールスする案件なのです。話を任せても進まないと思います。町長としてこの日本航空に対する、白老校に対する考え方をちょっとお聞かせください。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 象徴空間を見据えたまちづくりの一環として私も真剣に考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。

引き続き一般質問を続行いたしたいと思っております。

◇ 山 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） 次に、1番、山田和子議員、登壇を願います。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田和子でございます。総務省統計局公表による平成30年9月確定値で日本の総人口が1年間で約27万人減少、15歳未満の人口は約18万人減少しました。少子高齢化の傾向は、北海道においても同様で、特に白老町だけの課題ではございません。しかし、何も策を講じなければますます人口減少は進み、生きがいのある暮らしができないまちになっては大変です。そこで、少子高齢化、人口減少の進んだまちでも生活の質を高め、生涯健康に暮らせるためのアプローチは重要と考えております。子供からお年寄りまで健康づくりを目的とした取り組みに参加できる仕組みが必要ではないでしょうか。最後まで生き生きと白老町で暮らしていける仕組み、クオリティー・オブ・ライフ、生活の質を高め、このまちに住んでよかったと思える仕組みづくりについて健康づくりというのを切り口にして、多角的に議論していきたいと思っております。

そこで、次の5点について質問いたします。1、少子化と高齢化の現状について。総合計画の見通しと実際の乖離の状況など。

2、高齢化における介護保険の課題について。介護給付費、地域支援事業費の増加について。

3、高齢化における健康課題について。具体的な健康課題と短期的、中期的な目標値について。

4、高齢者の健康づくりについて。学校や体育協会との連携について。

5、生きがいづくりと町内会活動の関係について。がんばる地域コミュニティ応援事業の成果と今後について。

以上、5点お尋ねいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 少子高齢化のまちの健康づくりについてのご質問であります。1項目めの少子化と高齢化の現状についてであります。1点目の総合計画の見通しと乖離の状況についてであります。第5次総合計画では平成31年度の想定人口規模を1万7,100人としたところ、昨年11月末時点で既に1万7,000人を割り込み、本年2月末現在においては1万6,886人まで減少しております。また、年少人口が1,400人に対し1,231人、生産年齢人口が8,200人に対し8,171人、老年人口が7,500人に対し7,484人であり、特に年少人口において乖離を生じている状況にあります。

2項目めの高齢化における介護保険の課題についてであります。1点目の介護給付費、地域支援事業費の増加についてであります。第7期白老町介護保険事業計画に基づく介護給付費と地域支援事業費の当初予算額では平成30年度の介護給付費は20億4,553万7,000円、31年度予算案では20億8,595万4,000円で、前年度比4,041万7,000円の増となり、地域支援事業費では30年度は1億3,505万9,000円、31年度予算案では1億4,093万1,000円で、前年度比587万2,000円の増となっております。介護保険事業計画では、高齢者数は29年をピークに減少しますが、30年を境に後期高齢者数は前期高齢者数を上回り、増加傾向で推移する見込みであり、これにより要介護認定者数も増加していきます。今後は後期高齢者の健康づくりや介護サービス充実のほ

か、重症化予防を重視した取り組みを推進してまいります。

3項目めの高齢化における健康課題についてであります。1点目の具体的な健康課題と短期的、中期的な目標値についてであります。本町の健康課題については透析を含む慢性腎不全に係る費用がふえているため、透析患者数の増加、そのリスクとなる糖尿病患者数と医療費割合の増加を課題と捉えております。白老町データヘルス計画における中長期目標では、医療費が高額になる脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症を減らし、医療費の伸びを抑えることを目標としております。そのため、短期目標ではその原因となる高血圧症、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等を減らすことを目標としております。

4項目めの高齢者の健康づくりについてであります。1点目の学校や体育協会との連携についてであります。学校との連携につきましては高齢者学習センターにおける高齢者大学学生の活動の場の一部を31年度中に白老中学校へ移転し、高齢者と中学生の世代間交流を通じた健康づくりに取り組んでまいります。また、体育協会とは元気まちねんりんピックを連携して開催しておりますが、参加する高齢者が減少傾向にあることから、時期や種目を勘案し、高齢者がより参加しやすい環境づくりに取り組んでまいります。あわせて、高齢者の健康づくりに向けた自主事業の開催について体育協会とともに検討してまいります。

5項目めの生きがいづくりと町内会活動の関係についてであります。1点目のがんばる地域コミュニティ応援事業の成果と今後についてであります。本年度創設し、募集した結果5団体から申請をいただき、3団体に計50万円の助成を行ったところであります。このうち2団体は世代間交流と地びき網体験、残り1団体は防災訓練の実施でありましたが、それぞれに地域の関係性を強化し、活性化につながる取り組みを行っていただいたものと考えております。今後においても引き続き自主的な活動への支援に努めるとともに、より広域的な地域コミュニティの活性化に寄与できるよう取り組みを進めてまいります。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。人口動向について、自然増減、社会的増減、昼夜間人口比率について過去3年間の推移をお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 人口の関係でございます。自然増減につきましては、平成27年度、出生が66名、死亡が290名、28年度、出生59名、死亡が261名、29年度におきましては出生59名、死亡302名ということで、3カ年でいいますと184名の方の出生、それから死亡された方の人数が853名ということで、差し引きしますと自然増減としましてマイナス669名ということになってございます。

次に、社会増減になりますが、平成27年度の転入者数が638名、転出者数が789名、その他増減としましてマイナス6名ということです。このその他の増減といえますのは、転出の取り消しですとか職権回復ですとか、そういった要因が含まれているものでございます。平成28年度、転入者数が590名、転出者が710名、その他増減がマイナス2名、それから平成29年度が転入602名、転出755名、3カ年で合わせまして1,830名の転入に対しまして転出が2,254名、その他

増減としましてマイナス8名ということで、社会増減としましては432名の減ということになってございます。

それから、もう一点の昼夜人口の関係でございます。昼夜人口といいますか、流入、流出という言葉で表現させていただいておりますが、苫小牧市からの流入が2010年度の時点で144名、それから登別市からは128名の流入超過ということになってございます。一方、室蘭市のほうへは197人の流出超過ということで、実際に町から室蘭市に通勤、通学で出られている方が197名という国勢調査からの数字でございます。逆に先ほど言いました登別市、それから苫小牧市におきましては通勤、通学の関係で流入している方が超過しているというような状況になっております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。いずれにしても、どの分野におきましても減るほうが多くて、先日の代表質問の答弁の中でも総合戦略では2040年、1万748人と推定されておりますけれども、最新の人口問題研究所の推計値では9,180人とされましたし、人口減少のスピードは非常に加速しており、今後もこのような状況が続いていくものと理解しておりますけれども、まちとしても同じ見解かどうかお伺いします。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 山田議員がおっしゃったとおり、数字についてはこちらも同じような数字で押さえているところでございます。ただ、人口減少、なかなか歯どめがきかないという現状もありますけれども、また新年度におきましてはまち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しも図りながら、実際の、今乖離している部分もありますので、修正しながら人口減少に歯どめをかけるためにさまざまな施策を打っていききたいなどは考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。このように人口が減っていく中で介護保険事業計画第7期、「きら☆おい21」から具体的な高齢者の推移について確認させていただきます。

平成27年で高齢者のいる世帯は4,551世帯で、内訳としましては単身世帯が1,490世帯、夫婦世帯が2,183世帯、同居世帯が878世帯という記載がございました。65歳以上の単身世帯は平成7年で646世帯でしたから、20年間で約2.3倍単身世帯がふえているという状況です。今後の65歳以上の人口推移は平成30年の7,430人をピークに31年では7,406人、32年では7,382人と人数自体は、先ほどの答弁にもありましたように、減っていきますけれども、高齢化率が上がっていくということで2040年には約5,000人と推計され、高齢化率は50%に達することが見込まれております。このことから、単純計算ではありますけれども、高齢者の単身世帯は約3,000世帯を超えてくるものと私は考えているのですけれども、この先の20年間で住民の50%が高齢者で、しかも単身で暮らしている方が多いまちとなると推測しておりますけれども、高齢者介護課としての見解はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） この件につきましては、おっしゃるとおり今後単身世帯が、これは町はふえるのですけれども、国全体の問題としてやはりふえていきます。1つはやはり未婚率が高いですとか、あるいは離婚する率が非常に高まっていると、そのような背景から高齢者の単身世帯というのは今後ふえるのではないかと考えております。加えて、当然少子化に伴いまして子供の数もいませんし、子供が1人ないし2人、もしくは子供がいない高齢者の方というのも将来的にはふえてくると思います。そのようなことから、単身の高齢者世帯というのは今後確実に本町でもふえてくるかと考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田和子です。介護給付費はやはりどんどんふえていっておりますことがわかりましたけれども、地域支援事業費というのはそれほど、587万円ということで、ふえておりませんが、これは全ての65歳以上の方に対して主体的に介護予防に取り組めるように知識の普及啓発ですとか、介護予防に資する活動の育成、支援を行うものでありますから、そう急激に伸びるということはないと思うのですけれども、具体的に実施されている主な事業とその成果についてお尋ねいたします。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 地域支援事業での健康づくりに関する取り組みという部分でございますが、まず各種健康体操教室ですとか、あるいはヨガ教室、それと介護予防サロン、それと地域ふれあいサロン、認知症カフェといったものを各地区のほうで開催するといった取り組みをしております。成果といたしましては、やはりこのような場のほうに参加をしていただくことで仲間づくりですとか生きがいがづくり、それと社会参加といったものにつながるということで、このことが最終的に介護予防、あるいは閉じこもりの防止、それと健康づくりといった面で成果があるものと捉えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。こうしたさまざまな事業が展開されているわけですが、足がなくて行けないという声も聞かれております。今年度の7月か8月から実施されているはずでございますが、訪問型サービス事業のDの移動支援で福祉有償運送に対しまして1件400円補助の実証実験というか、されていると思われましても、お買い物とか病院に行かれるために利用されたのが多いのかどうか、利用目的が整理されておりましたらお聞かせください。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 昨年の8月から開始をいたしました移動サービス、訪問型サービスDでございます。2月末の集計となりますけれども、延べ人数で申しますと514名、実人員で63名の方が利用されております。この中で一番多いのがやはり通院です。その次に多いのが買い物ということで、この2つの通院と買い物の利用で半分以上を占めているというよう

な状況でございます。それと、今回これとは別に各種町が主催といった健康教室なんかも利用を認めているのですけれども、こちらのほうについてはまだちょっと利用した実績がございません。ただし、高齢者大学の登校に利用されている方が延べで11名ほどいらっしゃいました。そういったことで、今後こういったものが移動手段として要支援者の方々に定着するのではと考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。やはり自分のためにというか、病院に通うためですか、お買い物のためにということでこの訪問型サービス事業のDをお使いになられる方が多いのだなということがわかりました。わざわざ健康づくりのために行かれる、利用される方が少ないのだなと今お聞きして、ちょっとがっかりですけれども、高齢者大学には11名の方がご利用されているということで、みずから進んでそういうことの活動しようと思われている方が、自分のために高齢者大学に行こうという方が11名いらっしゃるということはちょっとうれしい報告ではあります。「きら☆老い21」のアンケートの平成28年11月から12月にかけて行われた75歳以上の単身または高齢者のみの世帯が対象の無作為抽出によるアンケート結果では、ほとんど出かけていない人が2割を占めておりまして、昨年と比べて外出頻度が減った人が25.7%という結果でした。また、外出を控える理由が楽しみがない、交通手段がないが合わせて3割を超えていました。このような楽しみがないとか交通手段がないという方のために近所で、近間で、地域で自助及び互助の意識を育てる取り組みがなされていると思いますけれども、具体的にどのような取り組みをされていますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） ただいまのご質問であります。平成30年度、今年度から地域ふれあいサロンを各地域のほうで立ち上げていただいています、30年度は全部で今のところ6カ所ほどサロンが立ち上がりました。これは、地域の方々が集まれる場ということで、内容といたしましては、町内会単位で健康体操に取り組むですとか、あるいは歌の好きな方々が集まって、会館を使って歌を歌う、最後にいろいろお話をしたり、お茶を飲んだり、お菓子を食べたりしながらちょっと交流して過ごしていただくというようなことでございます。町といたしましては、こういったサロンがさまざま、いろんな地域にたくさんできることで、当然近くであれば何とか歩いていけるというようなことで、結局それが出かける機会にもなればと考えておりますので、町といたしましてはこのサロンが一つでも多く地域のほうにできるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。そのサロン及び地域での自主的な活動についてはまた後ほど最後のほうで質問させていただきたいと思うのですが、健康課題についての再質問させていただきます。

人口減少社会において、高齢化の進展により医療や介護に係る負担が一層増すと予想されて

います。こうした状況で活力ある社会を実現するためには、うちの課題は糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患などにおける生活習慣病を予防することによってこれらの病気を重篤化から防ぐという取り組みをされていると思いますけれども、健康しらい21において短期的な目標設定をされていると思いますけれども、それは今答弁の中にもありましたけれども、短期的な目標達成をするために具体的にどのような動きをされているのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） データヘルス計画におきまして、まず第1期におきましては記載のとおり脳血管疾患、虚血性心疾患、こちらに取り組んだ結果、この部分は大きなところで改善してきました。第2期におきまして、この糖尿病性腎症というところで、糖尿病のところが一番大きな課題かと捉えております。それで、これが重症化を予防するのがすごく重要だと考えているところで、現在はこの、今医療機関の未受診者の方と中断者を適切な受診勧奨に基づきましてこの受傷リスクの高い者を医療機関につなげている状況がございます。対象基準としましては、HbA1cという数値があるのですけれども、これは過去3カ月の血糖値の状況をあらわしているもので、6.5%以上の方を糖尿病の管理台帳におきまして管理している状況です。その中で私も、保健師、管理栄養士が訪問や、また来ていただいて、もしくは特定健診の結果返却におきまして面談、そしてまた電話勧奨を行いながら対策、受診勧奨に取り組んでいるところでございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。そのような特定保健指導というのが本町においては平成28年度で対象者が135人に対して実施者数が103人で、実施率というのが76.3%という高い数値が記載されておりますけれども、こちらについて、どういう状況というか、すごいことなのかどうなのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 特定健診の関係で、特定健診の受診率は29年で34.4%ということで、その中で支援対象者に行っているのが特定保健指導でございます。今議員がおっしゃられた28年度ですが、135人中103名で76.3%という高い数字ですと、全道的には30%台になっておりますので、特に過去特定保健指導につきましては始まりから40%以上の水準で、60%以上にもしなれば国民健康保険のほうのインセンティブのところにも反映できる数字なものですから、担当課としましてはここは非常に大事だと思って取り組んでいる状況でございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。私も調べましたところ、同規模自治体では群を抜いてすばらしい数値ということで、特定保健指導が充実されているのだなということを感じて見ておりました。こういうことが人事評価で適切にお給料に反映されるといいなと思いついておりましたけれども、まだまだうちの人事評価はそこまではいっておりませんが、とてもすばらしい活動されていると思っております。同僚議員の答弁で30年度の医療費が下が

った原因にも糖尿病の重篤化の予防の効果につながっているため、医療費、12.7%減少されているということなので、非常に保健師たちの活動が功を奏しているというか、効果を得ているなど感じております。

それで、今このように特定保健指導されているこの保健指導のアプローチというものは、ハイリスクアプローチということによろしいでしょうか。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 先ほどの例えば糖尿病のところもそうですが、やはり糖尿病で人工透析になりますと1人当たり年間で500万円程度の医療費がかかるというところがありますので、こういうリスクが高い人たちの重点的に保健指導に取り組んでいる状況でございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。このたびの質問をする際に厚生労働省の保健指導事業の実施要綱というものを拝見しまして、今のように特定のリスクに着目して指導するのをハイリスクアプローチというそうで、一方集団全体にリスクが分布している場合ですとか、例えば新潟県のにいがた減塩ルネサンスの取り組みとか、要するに減塩しようという、県を挙げて減塩していこうという取り組みですとか、そういうのをポピュレーションアプローチ、地域レベルでの啓発というか、ともに予防していこうというアプローチの仕方をポピュレーションアプローチというのだそうです。それで、健康データヘルス計画の中に今後の保健事業の方向性というところで、もちろん今のとおりハイリスクアプローチというのもやっつけていかれるのでしようけれども、ポピュレーションアプローチの取り組みとして生活習慣病の重症化による医療費や介護費用等の実態を広く町民へ周知するという文言が記載されているのです。この本町におけるポピュレーションアプローチというのは、何か具体的にされているのかどうかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） ポピュレーションアプローチでございます。これは、集団に対する働きかけることでございます。現状におきましては、生活習慣病の実態や重症化予防、例えば広報紙のげんきにおきまして周知をさせていただいたり、ホームページのほうにも記載しております。また、いきいき4・6のロビー、入ったところにあるのですけれども、そこに大きく最近であればフレイル予防とかサルコペニアとかという健康に関する情報を掲示して、皆様のほうに掲示、常設展示している状況でございます。あとは、やはり出前講座とか各種イベントに出たときにこの健康の部分に関しましてお話をさせていただいている状況です。健診受診など、特にそこは大きく促進に努めているところでございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。すこやかnewsということで今回はサルコペニアについて、今お話がありましたように、いきいき4・6の説明の展示コーナーと町のホームペ

ージにも掲載されて、啓蒙活動されているのを拝見しました。サルコペニアとは筋肉量が減り、筋力または身体能力が低下した状態で、予防には運動と食事が重要だと教えてくださっています。なるほどと理解できますし、健康のための知識もふえますので、この取り組みはとてもいいと思います。ですが、なかなかこうした健康情報を自分で調べて、個人で努力していくということは難しいのではないかと考えております。そこで、地域みんなで健康づくりを切り口にして楽しく活動することができないものかと考えたのが今、今回の私の一般質問をしている理由なのですけれども、本町の課題の中に歯周病を有する者の割合の減少が目標であったにもかかわらず、平成25年度は3,901件から平成29年度は4,983件に増加してしまっています。本町における歯と口腔の健康づくりについて推進されている取り組みはどのようなものがあるかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 口腔ケアになるかと思います。ここは、乳幼児、幼児等のフッ化物洗口とか、小学校におきましても同じような状況で行っているところでございます。そのほか、この啓発におきましては歯と口の健康習慣ということで6月にこれはパネル展示等をさせていただいている状況でございます。あと、その他先ほど言いました健診、保健指導の中におきましても、歯周病とかですが、一番疾患を悪い方向に持っていくというのが言われているところがありますので、特定保健指導対象者におきましてはこの口腔ケアの重要性を訴えているところがございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。児童生徒にフッ化物添付の歯科保健事業されているのは承知しておりますけれども、その際に虫歯予防の話とか、80歳まで20本以上の歯を持つことができるように頑張ろうねとか、そういう教育的な健康指導というのはされているのかどうかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） フッ化物、学校の質問なので、私のほうから。

虫歯をなくすというか、なるべく健康な歯でいることの大切さについては日々学校の指導の中で行われていることと、このフッ化物の洗口は週1回行われておりますので、目的等をきちんと理解した上で子供たちができるように指導していると認識しております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） ある歯科医の方の談話ですけれども、今まで日本国民が歯に対する健康意識がとても低くて、歯を守るための教養が希薄だったということを嘆いていらっしゃいました。健康づくりの第一歩は歯の健康づくりではないかと思うほど歯を小さいうちから守っていくことも大事ですし、ある程度の年齢になっても歯に対する保健的指導というのはこれからも大切だと思います。また、同時に外出困難者への訪問歯科健診、これも高齢化社会においては支援していくべきことではないかと思うのですけれども、今のことを含めてこの歯科保健対

策について今後についてお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 先日も胆振東部の歯科保健医療専門部会というのがございまして、1市4町での、その他医療機関等も関係しているのですけれども、その中で私ども共有したのは高齢者に対する口腔ケアだということではなかなかやはり進まないというところで、そこが大きな課題だという課題認識は持っております。例えば今歯っぴい白老というか、子供に対しまして、3歳半から6歳の子に対しまして年3回ほどいきいき4・6で行っているのですけれども、そういう場で例えば大人と一緒にできないかと思ったのですけれども、実は大人はやはりああいう簡単に口をあけてみるという状況にはならないようで、歯科のああいう専門のところで診ないとちょっとなかなか難しいというお話もありました。それで、課題認識は持っていますので、今後取り組みたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。もう一つの課題の中に運動習慣者の割合の増加というのが平成25年度、男性が56.1%あったのが平成29年度では44.3%、女性は46.1%から39.7%減少されていまして、運動しなくなっている状況が本町において問題ではないかと捉えることができます。社会体育施設利用状況を、ホームページから見た統計の中では桜ヶ丘野球場と陸上競技場の利用人数が激減しているのが見てとれます。これは、どちらかということ子供たちの人数が減って、クラブチームというか、サッカーをする学校もチーム数も減り、同じく野球もチーム数が減りということが原因かなと感じておりますけれども、体育館の使用人数だけが頑張っている状況なのですけれども、これはやっぱりトレーニング機器ですとか、そういったことが功を奏しているのか、どのように分析されているのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 総合体育館の利用についてでございます。総合体育館では、やはりトレーニング機器の導入というのが非常に大きな要因でありました。平成28年度から3カ年かけて入れたのですけれども、利用者が7,700人ということで、入れる前の約5倍に伸びているということでございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。元気な方は体育館に行って、このようにスポーツをされているのだなということがわかるのですけれども、私が今回提案したいのは介護保険にもひっかからないというか、介護保険を、介護認定されるまでもなく元気なだけでも、出歩きたくない、人とかかわりたくない、うちの実家の母がまさしく今その状況なのです。介護認定はされていないのですけれども、家から出たくない、出る楽しみがない、余り人とかかわりたくない、そういう状況なのです。そういうことは、先ほどのアンケートの中からも楽しみがない、出かける数が減った、ここにやはり同じように白老町のちょっと元気な高齢者の中にそういうことが蔓延していると、空気がそうなっているのではないかと感じたものですから、

少子高齢化、人口減少のこのまちにおいて将来単身で暮らすお年寄りの方が出やすくなって、しかも自分のために、自分の健康のために外出する目的に、外出することができるような仕組みを何とかつくっていただきたいというのがこの質問の趣旨なのです。それで、健康づくりや地域コミュニティづくりのためにスポーツ団体と連携を図り、スポーツ教室とか講習会を開催し、誰もが気軽にスポーツに参加できる機会の拡充と各体育館の有効利用を図り、生涯スポーツの振興に努めることが大事だと考えております。いつでも誰でも気軽にスポーツを楽しめるというコンセプトで活動しております総合型スポーツクラブを初め体育協会との連携について生涯学習という観点からこのスポーツ振興についてどのようにお考えなのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 今お話のありましたGenキングしらおい、地域総合型スポーツクラブにつきまして、平成15年に地域住民の自主運営のもとに山田議員がおっしゃいますいつでも、どこでも、誰でも、いつまでもという、スポーツを楽しむことができるようにということで作られた団体でございます。平成27年から、紆余曲折はありましたけれども、事務局を体育協会のもとに置きまして、現在運営がされております。平成30年には体制も変わりました。今年度は14事業の自主事業を合同で開催していただいて、200人以上の参加者がございました。ただ、こちらにつきましては、ほとんどがジュニア層を対象にした自主事業でございましたので、既に体育協会、Genキングとお話ししているのは来年度はやはり高齢者向けの事業を、2つでも3つでもいいので、やっていこうと。やはり健康寿命の延伸については体育協会、我々教育委員会、生涯学習の大きな課題でもありますので、そちらをやっていきたいと考えております。また、教育委員会といたしましても先ほど申しましたトレーニング機器を活用して、健康教室、そういうものを積極的に開催したいと思っているところです。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。ぜひ高齢者向けのゆるスポですとか、同じ質問を、大分前ですけども、同じ文言でしているのです。それでもやはり誰もができるスポーツの普及というのはまだまだ進んでいないかなと感じたものですから、同じ文言で質問させていただきました。ぜひいろんな形の参加できるスポーツを考えていただきたいと思います。

では、がんばる地域コミュニティ応援事業についての再質問をさせていただきます。大体詳しく、大変、さきの同僚議員の質問におかれまして同じように質問されておりましたので、この効果については十分というか、ほぼほぼ理解できているのですけれども、その前に、以前地区担当職員制度のころに地区協議会からの予算要望の仕組みづくりというものが検討されておりました。地区コミュニティ計画や地区コミュニティ推進委員会での協議がなされていたときもあったように記憶しておりますが、これがうまくいかなかった要因、私はうまくいかなかったという認識なのですけれども、うまくいかなかった要因というのをどのように捉えているのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 地区コミュニティ計画のお話でございます。平成26年度に65名と

いうたくさんの方の人数の中で町内会長を初め本当に夜遅くまで会議をされて、26年、ほぼ1年かけて策定していただいて、中身もすごく充実したものとなっています。うまくいっていないということではなくて、予算との連動性の部分がちょっと足りていなかったという部分で、そういった部分の補完という意味合いもございまして、今回がんばる地域コミュニティ応援事業で何とか補完できないのかなという考えも1つ実はこの考え方にあります。決して地区コミュニティ計画は、繰り返しになりますけれども、地域の皆さんが自分たちの課題を出し合って、夜遅くまで本当に一生懸命つくっていただいた計画ですので、まだ計画実施期間中でもございまして、大事な計画だという押さえはしてございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。同じような取り組みというか、みらい創りプロジェクトというのは地域内におけるつながりの強化ですとか、自分たちのまちのことは自分たちで考え行動する人材づくりによる自治の底上げを事業効果として、最初は参加するだけというところから対話を重ねることで今7つのテーマが生まれて、行動を起こすという段階まで来ているように拝見しておりますけれども、この成果について担当課ではどのように感じていらっしゃるのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ただいまの質問でございます。みらい創りプロジェクトは、今議員おっしゃっていただきましたとおり、平成28年度からステップの一つとしまして、学ぶ場ということで対話会の準備ということで理解の普及に努めてまいりました。29年度につきましては、考える場としまして対話会を実施ですとか、目的意識の共有をさせていただきまして、今年度、30年度におきましてはステップの3カ年目のステップ3としまして役立てる場ということで、対話会から生まれた取り組みを実践していただいているというようなことでございます。こちらにつきましては、本当に高校生から70代、80代の方まで参加していただきまして、多くの皆さんがいろいろなまちを、未来のあり方とか自分たちのまちをこうしたらいいよねというようなお話を、話し合いをしていって、7つのテーマが決まってきたということでございます。この7つのテーマも当初こういう計画を、こうしていったらいいよねという話し合いの中で実はくっついたりですとか、こうもっとよりしたほうがいいよねという話し合いの中で少しづつ形を変えていながら今実践に至っているというようなことでございます。今後についてもこういう多様な意見を主体的に話し合っている活動については町もできるだけ支援していければと考えていますし、まだまだこの取り組みを進めていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 一緒に考えることとかプロセスを共有することが、みずから成長してほかに影響を与えられる力を育てると言われています。「きら☆老い21」のアンケート結果によりますと、地域活動では町内会活動には半数近くの方がかわりを持っておりまして、地域の

つながりに大きな役割を担っていることがわかりました。このように町内会活動というのはとても身近で、何らかのかかわりを誰もが持っている、そういう活動ではないかと思っております。今のみらい創りプロジェクトのように一緒に考えることとそういったプロセスを共有しながら自分から考えを決めて行動するということが重要であって、やらされている、健康のためにこれはいいよ、歩きましょう、運動しましょう、禁煙しましょうと言われても、自分がきちんと理解してやらなければ、やらされている感があるうちはなかなかうまくいかないもので、コミュニティ計画の段階ではやっぱり多くの町民の方にやらされている感があったのではないかなと感じております。今後がんばる地域コミュニティ応援事業をどんどん実践していくことによって同じ目的を1つ決めて、かかわることによって今みらい創りプロジェクトのようにその中から自分たちがこういう予算を使ってこういうことをやりたいよねという地域コミュニティが形成されていくことが理想だと思いますので、引き続き集落支援員の力をかりながら、集落支援員も完璧な100%最初からできる人材ではないので、お互いに育ち合いながらやっていくことがこの人口減少社会においては大変重要なことなので、みんながみんな完璧な人間ではないので、育ち合うということを重要に考えて、進めていっていただきたいと思いますが、自分が動くきっかけになるかどうかということが、きっかけを何にするかということが重要だと思うのですけれども、ボランティアポイント制度というのは、以前も質問しましたけれども、いろいろ課題が多いということで難しいという答弁をいただいた記憶がございます。

東川町のユニバーサルカードというのをご存じでしょうか。ユニバーサル、東川町、少しずつではありますが、人口が増加しているまちです。町民の約8割がそのユニバーサルカードというのを持っていて、特定健診やがん検診をしてもポイントがついて、自分の買いたいものを買うだけではなくて、スポーツ少年団とか伝統芸能保存会の活動とかにもそのポイントを使ってあげられるような仕組みになっていて、経済効果としては、平成29年の11月から導入されているのですけれども、約2億2,000万円、町内の消費拡大につながったということが言われております。また、この10月の消費税増税にかかわり、総務省で検討というか、ほぼ行われると思うのですけれども、マイナンバーカードを使った自治体ポイントというの、まずは消費者へのポイント還元支援というのがキャッシュレス決済手段を用いてのポイント還元というのが1つあるのですけれども、もう一つ、マイナンバーを活用した自治体ポイントというのを付与するという取り組みが検討されておまして、2019年度ではシステム改修費などの準備経費を計上される予定というか、決まったのかな。計上されると思います。今現在実施事業として東京都の豊島区ですとか福山市とか川崎市でマイナンバーカードとマイナンバーIDというのをきちんと整理されながらポイントが付与されるという取り組みがあります。ですから、自治体独自でそういうポイント制度を考えなくても、今後2020年の秋以降マイナンバーカードを活用しながら、そのマイナンバーカードそのものが図書館カードになったり、施設を利用するときの利用できるカードになったりするように近い将来なるのではないかと私は推測しているのですけれども、こうしたこのマイナンバーカードについてはまだ全然、総務省のほうからおりてきていないと思うのですけれども、こういうことを活用する可能性はあるのかどうかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） マイナンバーカードを活用したそういう経済活動といいますか、そういったお話になろうかと思えますけれども、今議員からお話いただきましたマイナンバーカードを活用した、これは住民総活躍、地域の消費拡大サイクル構築プロジェクトという総務省でやっているプロジェクトでございます。今のところ31年3月現在、今現在で北海道内で導入しているのが古平町と鷹栖町のみということになっているようです。議員のお話にもありましたとおり、白老町でのマイナンバーカードの普及率が11%程度ということでまだまだ非常に低いということと、先ほど話の中にもありましたけれども、端末器、やはりこちら側だけでは、カードをつくるだけではなくて、例えば各施設ですとかお店ですとか、そういったところの端末がないとこれは活用することができないというインフラの部分の現状もございまして、そういったところでのことがまだまだできていないという現状がありまして、各自治体においてもまだまだ導入が進んでいないという現状になっているということもあります。ただ、こういう情報は押さえながら、今後必要性なんかも研究していかなければいけないとは捉えています。ただ、まだちょっと時期的にはこれからの話になってくるのではないのかなという担当としての捉えでございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。キャッシュレス決済というのは、商工会でこの間研修会もありましたけれども、PayPayとかLINEPayとかいろいろ今出てきて、QRコード決済とか出てきていますけれども、着実に小さなパン屋とか小さな飲食店でも確実にキャッシュレス化というのは進んでいて、自治体ポイントはクレジットカードとの連携もとれるようになりますので、今現在使っているクレジットカードのCATというか、機械があるので、それと恐らく連動していくのではないかなと私はにらんでいるのですけれども、そういったことで間違いなく、マイナンバーカードは私も今全然紙のままですけれども、この秋、消費税が導入されてきて、今自治体ポイントがつくということが徐々に周知されてきていますので、自分で携帯で白い壁のところから自撮りして紙のQRコードのところ申請すると割と簡単にナンバーカードは送付されてきますので、そういったことがわかればどんどん普及されていくにらんでおります。ぜひこのマイナンバーカードを活用しながら、商工会独自でやったり、うちの自治体独自でやるのは大変難しいですけれども、今国がこういった制度を考えていますので、ぜひお年寄りのみならず、出かけるきっかけになる、自分のために健康になるためにポイントがついて、いろんな施設を回っていったり、町内の図書館利用、仙台藩元陣屋資料館利用みたいなことでポイントがたまっていく、そのポイントを自分のためではなくて、少年団に活用したりということができるようになる可能性がありますので、そういったことを含めまして、健康づくりという切り口からぜひ、平成31年度に第6次総合計画が策定されますけれども、審議会委員の募集が3月号の広報にも掲載されておりました。多くの町民の皆様の声を聞きながら計画をつくっていただきたいと思えますけれども、皆さんは政策を考えるプロですので、一人一人が先ほど確認しましたほとんど単身の高齢者がふえる、まちとしてのまちづくりを想定

して町民みんなが話し合うことで、健康づくりを切り口として話し合ったりすることでみずから納得しながら健康づくりができ、参加することで地域の人がみんな顔見知りになり、それで地域の町内会活動ですとか、そういうこともしやすくなる環境づくりということができるとはならないかなと考えておりますので、これが今の私の最後の質問ですけれども、理事者の見解をお伺いして、最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） これから、白老町だけではないのですけれども、少子高齢化を迎えるこの世の中とか社会でございます。今山田議員からるるいろんなご質問等々ございました。毎年毎年総合体育館にも器具を入れたり、健康づくりにはいろいろと考えているところではございますが、先ほど言ったように、高齢者の単身者がこれからますますふえていくことを考えますと、これからやっぱり地域のコミュニティというのは非常に大切だと思いますので、担当課長もお答えしたとおり、地域のサロンも充実をさせていきたいと思っておりますし、今ほど自治体のマイナンバーのポイントのお話もございました。これは、ちょっといろいろ中身も精査しながら高齢者がもっと使いやすいような環境があるのかどうかも含めながら検討させていただきたいなと思っております。健康寿命が非常に大事だと私も思っておりますので、高齢者に限らず白老町の健康のまちを築いていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で1番、山田和子議員の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日12日10時から引き続き再開いたします。本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時51分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 前 田 博 之

署 名 議 員 山 田 和 子

署 名 議 員 小 西 秀 延